



名取市地方創生総合戦略

～ 次代を担う若者に「住みたい・・・住み続けたい・・・いつまでも」
と思われるまちづくりを目指して ～

平成28年2月

名取市

目 次

第1章 地方創生総合戦略の策定に当たって

1 背 景	1
2 基本的事項	1
3 長期総合計画及び震災復興計画との関係	2
4 総合戦略の策定体制	2

第2章 名取市人口ビジョン

1 名取市の人口動向	5
2 将来人口の推計	13
3 名取市の人口の動向と将来推計から見る課題	17
4 目指すべき将来の方向と人口の将来展望	18

第3章 名取市地方創生総合戦略

1 3つの基本目標	22
2 数値目標、施策の基本的方向と具体的な施策	22
【基本目標1】結婚し、子を産み、育てられるパパ・ママにやさしい環境づくり	23
【基本目標2】夢を抱き、働き続けることができるしごとづくり	27
【基本目標3】名取を誇りに思い、いつまでも住み続けたいと選択されるまちづくり ..	32

—資料編—

第1章 地方創生総合戦略の策定に当たって

1 背景

戦後の二度にわたるベビーブームと平均寿命の延伸により、これまで日本の人口は長期にわたって増加を続けてきました。しかし、1970年代後半以降、出生率が急速に低下したことにより、日本の人口は2008年の1億2,808万人をピークに減少局面に転じており、仮に出生率が回復せず、このままの状況で推移した場合、2060年には8,674万人、2110年には4,286万人まで人口が減少するといわれています。

そのような中、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけることを目的とする「まち・ひと・しごと創生法」が平成26年11月に成立し、同年12月には、人口の現状と将来の姿を国民と共有し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「国の長期ビジョン」という。）と今後5か年間に取り組む施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国の総合戦略」という。）」が政府によって閣議決定されました。

人口減少問題は、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組むべき問題であり、「まち・ひと・しごと創生法」では、全ての都道府県と市町村が国の総合戦略を勘案した地方版総合戦略を策定し、国との適切な役割分担の下、地域の実情に応じた施策を実施することとされています。

「名取市地方創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」は、このような流れを受け、名取市としても将来の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくために必要な取組を集中的かつ総合的に進めていくため、策定するものです。

2 基本的事項

(1)人口ビジョンの策定

- ・ 総合戦略を策定する前提として、名取市の人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する名取市の人口ビジョンを策定します。
- ・ 名取市の人口ビジョンの期間は、国の長期ビジョンの期間に合わせ、2060年までとします。

(2)総合戦略の策定

- ・ 名取市の人口ビジョンを踏まえ、名取市の実情に応じた今後5か年の目標や講ずべき施策の基本的方向、具体的な施策を取りまとめた総合戦略を策定します。
- ・ 名取市の総合戦略の期間は、国の総合戦略の期間に合わせ、平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）までの5年間とします。

(3)効果検証の実施

- ・ 総合戦略には、基本目標として5年後に実現すべき具体的な数値目標を設定するほか、具体的な施策について、それぞれの施策の効果を検証するための重要業績評価指標（※1）（以下「KPI」という。）を設定することで、後年度に目標の達成状況と具体的な施策の効果に係る検証作業を行います。

- ・ 効果検証は外部有識者等を含む検証機関を設置し、毎年度行うことでPDCAサイクル(※2)を活用した施策の見直しを行うこととします。

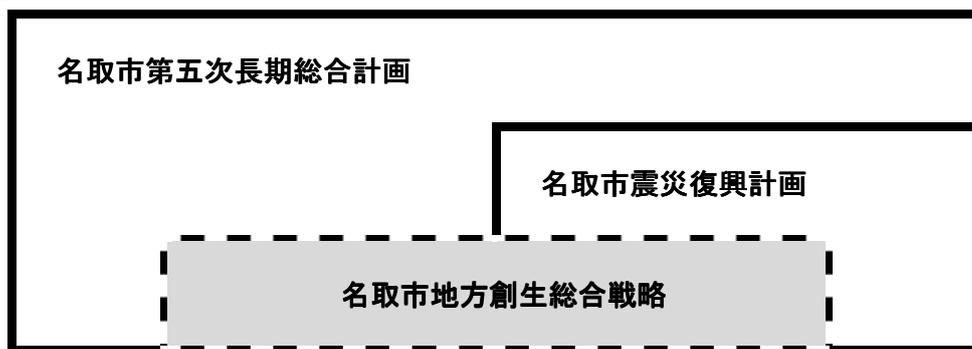
※1 重要業績評価指標(KPI:key performance indicator)：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

※2 PDCAサイクル:Plan-Do-Check-Action の略称。Plan(計画)Do(実施)Check(評価)Action(改善)の4つのプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

3 長期総合計画及び震災復興計画との関係

- ・ 「名取市地方創生総合戦略」(平成27年度～平成31年度)は、「名取市第五次長期総合計画」(平成23年度～平成32年度)及び「名取市震災復興計画」(平成23年度～平成29年度)の一部を構成し、人口減少対策の視点から取り組むべき施策を取りまとめた特別計画です。
- ・ 総合戦略に定める各種施策の実施に当たっては、「名取市第五次長期総合計画」及び「名取市震災復興計画」と同様、実施計画への位置づけを行い、社会情勢や財政事情、国や県の制度改正等を踏まえた施策の進行管理を行います。

【図1】長期総合計画及び震災復興計画との関係

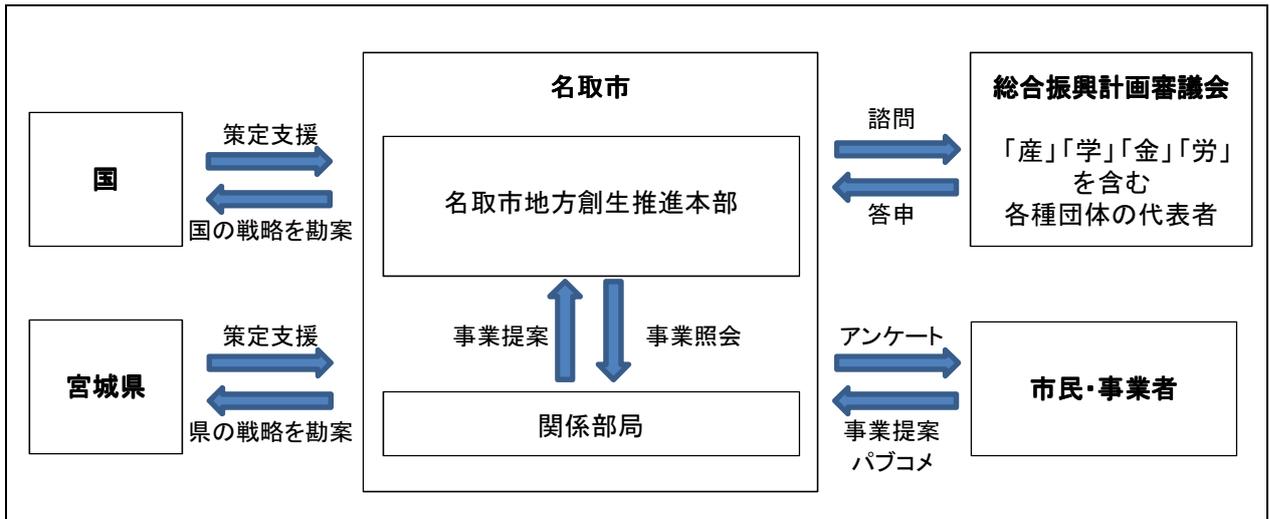


4 総合戦略の策定体制

- ・ 総合戦略の策定に当たっては、国及び県が策定した総合戦略を勘案するほか、「産学金労」(※3)の各種団体や子育てに携わる団体の代表者等で構成する「名取市総合振興計画審議会(15名)」及び庁内の検討組織である「名取市地方創生推進本部(13名)」を設置し、協議・検討を行いました。
- ・ また、地方創生のための住民等のニーズ把握のため、市民や市内事業者を対象としたアンケート調査を実施したほか、施策の検討に当たっては、ホームページによる市民等からの事業提案の募集を行いました。
- ・ さらに、幅広く市民の方よりご意見をいただくため、総合戦略の中間案をホームページや市役所の担当課窓口で公開し、平成27年12月1日から平成28年1月4日にかけてパブリックコメント(市民からの意見の募集)を行うことで、市民の意見の反映に努めました。

※3 産学金労:「産」は産業界、「学」は教育機関、「金」は金融機関、「労」は労働団体。総合戦略の策定に当たっては、例えば、住民代表や産業界・大学・行政機関・金融機関・労働団体(産学官金労)で構成する推進組織で審議するなど、広く関係者の意見が反映されるようにすることが重要とされている。

【図2】総合戦略の策定体制



《アンケート調査の概要》

市民一般向けアンケート	
主な目的	定住促進のための施策を検討するに当たり、市の施策に対する満足度や市に取組を期待する事項等について把握することを主な目的とするもの。
対象人数等	市内の20歳以上男女4,000人(平成27年7月～8月)
回収結果	有効回答1,598人(有効回収率39.95%)
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> これまでの引っ越し経験と今後の居住意向について 人口減少・少子化対策について 将来の名取市のまちづくり等のあり方について 等
20歳～39歳の男女向けアンケート	
主な目的	出生率向上のための施策を検討するに当たり、独身男女の結婚・出産に関する意向、既婚男女の出産に関する意向等について把握することを主な目的とするもの。
対象人数等	市内の20歳～39歳男女2,000人(平成27年7月～8月)
回収結果	有効回答488人(有効回収率24.4%)
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> 結婚、出産、子育てについて 等
事業所向けアンケート	
主な目的	産業振興、雇用促進のための施策を検討するに当たり、市内事業所の事業継続(事業拡大)、雇用に関する意向等を把握することを主な目的とするもの。
対象人数等	市内の1,000事業所(平成27年7月～8月)
回収結果	有効回答314事業所(有効回収率31.4%)
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の採用状況について 今後の事業の方針について ワーク・ライフ・バランスの実現や女性の活躍推進のための取組について 等

《事業提案募集の概要》

- ① 募集期間:平成27年8月11日～平成27年8月25日
- ② 募集内容:
 - 1) 地方創生の実現に向け、名取市が取り組むべき事業の提案。
 - 2) 地方創生の実現に向け、名取市の支援を求める民間等(NPO等)の取組に関する提案。
- ③ 募集結果:市内外の個人・事業者より、合計で6件の提案が寄せられた。
- ④ 提案内容:
 - 1) 鬼ごっこで婚活「鬼ごっこコン」
 - 2) 名取サイクリング
 - 3) 名取市をジャズ(音楽)の街にする
 - 4) 名取市の流入定着人口増を実現するための人材育成ハブ構想
 - 5) 支えあいの暮らし環境創造による、安心安全なまちづくり構想
 - 6) 販路開拓支援事業

《パブリックコメントの概要》

- ① 募集期間:平成27年12月1日～平成28年1月4日
- ② 募集内容:名取市地方創生総合戦略(中間案)に対する意見・提案。
- ③ 募集結果:市内の個人より、合計で4件の意見が寄せられた。
- ④ 意見内容:
 - 1) 「小中学校夢☆サポート事業」について
 - 2) 子育て支援サービスの充実と子育てに関する悩みについて相談できる窓口の設置について
 - 3) ふるさと納税を活性化させるための計画について
 - 4) 「キッズニア」の誘致について

第2章 名取市人口ビジョン

1 名取市の人口動向

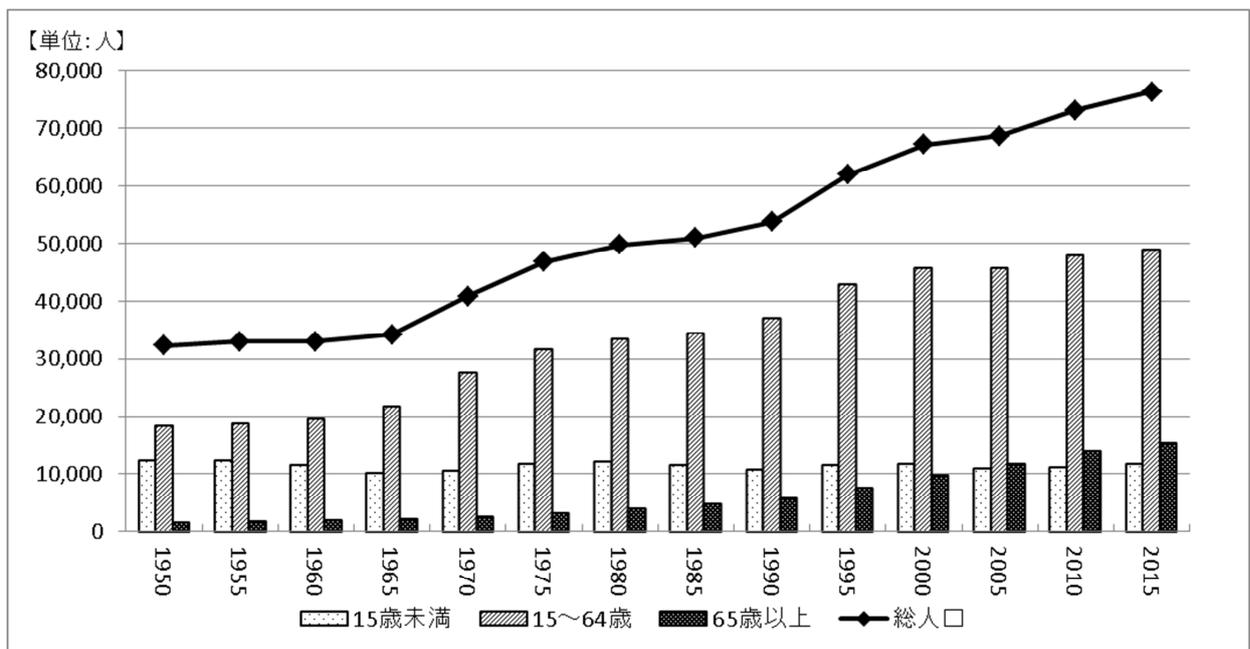
(1) 総人口及び年齢3区分人口の推移

宮城県全体では、2003年の約237万人をピークに人口が減少に転じたとされていますが、名取市の人口は統計開始以降、一貫して増加を続けており、2015年3月末現在の総人口は76,312人と、50年前の1965年と比較すると、42,107人(+123%)の大幅増となっています。

特に、1965年～1975年、1990年～2000年、2005年～2010年など、大規模な宅地開発が行われた時期の人口の伸びが著しく、そのことが名取市の人口動態の特徴となっています。

一方、年齢3区分別の人口の推移について見ると、労働人口(15歳～64歳)が2015年3月末現在で48,925人と50年前との比較で123%の増、老年人口(65歳以上)が同様に15,516人と642%の大幅増となっているのに対し、年少人口(0歳～14歳)は11,871人と、16%の増に止まっており、総人口が増加する中においても、少子高齢化が確実に進行していることがわかります。

【図3】総人口及び年齢3区分人口の推移

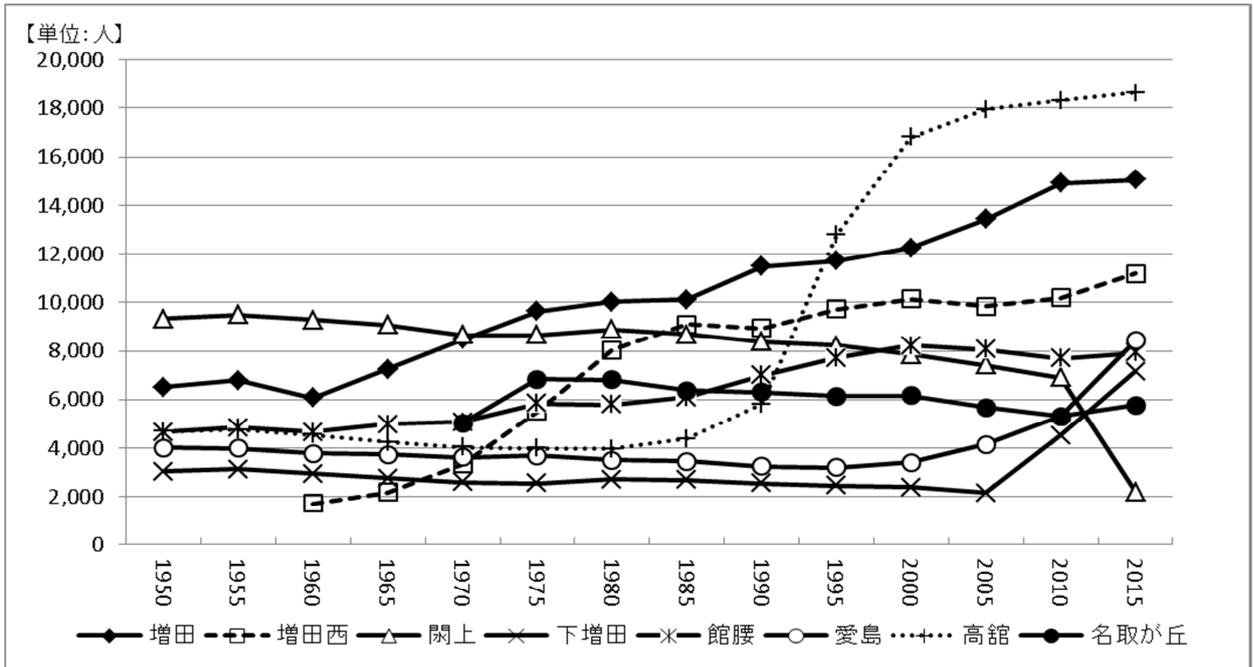


『国勢調査』より(ただし2015年の数値は3月末日現在の住民基本台帳人口による。)

《地区別人口の推移》

総人口の推移を地区別に見ると、名取が丘地区や増田西地区、高館地区、下増田地区など、各地区で大規模な宅地造成がなされた時期に人口が急増していることがわかります。一方、各地区で人口が増加している時期は、1970年代の増田西・名取が丘地区、1990年代の高館地区、2000年代の下増田地区、2010年代の愛島地区など複数の時期に分散しており、長期間にわたって切れ目なく人口の流入が見られたことが、人口の安定的な増加に繋がっていると考えられます。

【図4】地区別人口の推移

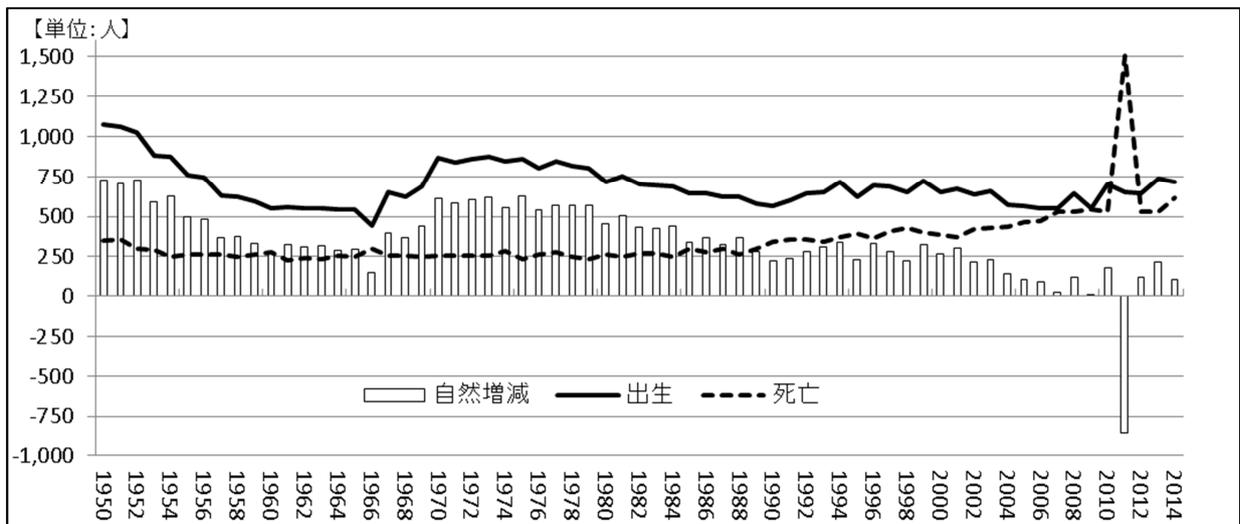


『名取市統計書』より(ただし2015年の数値は3月末日現在の住民基本台帳人口による。)

(2) 自然増減の推移

宮城県全体では、出生者数の減少、死亡者数の増加により、2005年より「自然減」に転じたとされていますが、名取市では、東日本大震災のあった2011年を除き、出生者数が死亡者数を上回る「自然増」の状況が続いています。これは、新しい住宅団地が段階的に形成されてきたことで、常時若い世代の多くが市内に居住しているためと考えられますが、総人口の増加に伴う死亡者数の増に対して出生者数が相対的に減少していることから、自然増の規模は年々縮小する傾向にあります。

【図5】自然増減の推移



『名取市統計書』より

《合計特殊出生率の推移》

人口の自然増減の大きな要素である合計特殊出生率(※4)の推移を見ると、全国的な傾向と同様に、平成19年頃までは急激な低下を続けてきたものの、近年ではやや回復する傾向が見られます。

しかし、全国との比較で見ると、宮城県の合計特殊出生率(平成20年～平成24年)が1.29と全国平均の1.38を下回っているほか、名取市の合計特殊出生率も1.31と県平均の値は上回っているものの、県内他市町村との比較では低い水準に止まっています。

※4 合計特殊出生率:15歳～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。厚生労働省が実施する『人口動態保健所・市区町村別統計』では、市町村ごとに、5年間の年齢階級別(15歳～49歳(5歳ごと))出生率(年率)を求め、その値を5倍にすることで算出している。

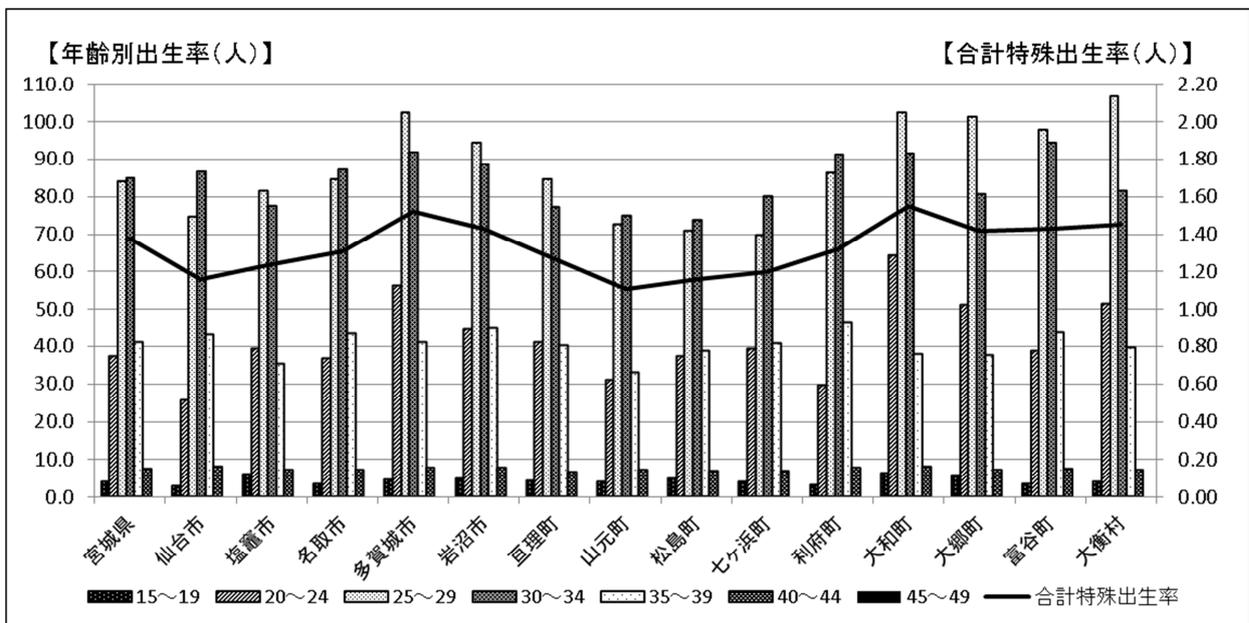
【表1】合計特殊出生率の推移

	S58-S62	S63-H4	H5-H9	H10-H14	H15-H19	H20-H24	備考
全国	1.76	1.56	1.44	1.36	1.31	1.38	
宮城県	1.80	1.59	1.46	1.37	1.27	1.29	43位/47都道府県
仙台市	1.66	1.48	1.33	1.24	1.16	1.21	32位/35市町村
名取市	1.82	1.65	1.57	1.42	1.30	1.31	26位/35市町村

『人口動態保健所・市区町村別統計』(厚生労働省)より

年齢別の出生率と合計特殊出生率との関係を仙台都市圏の市町村別に見ると、多賀城市や大和町、大衡村など、20歳から29歳までの若い世代の出生率が高い市町村ほど合計特殊出生率が高くなっていることがわかります。また、若い世代の出生率が高い市町村は、同様に若い女性の既婚率も高い傾向にあることが認められます。

【図6】市町村別年齢別出生率(1000人対)と合計特殊出生率



『人口動態保健所・市区町村別統計』(厚生労働省)より

【表2】市町村別年齢別出生率(1000人対)と合計特殊出生率

	合計特殊出生率	母の年齢階級別出生率(女性人口1000人対)						
		15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳
宮城県	1.38	4.0	37.2	84.1	84.9	40.9	7.4	0.2
仙台市	1.16	2.8	25.6	74.7	86.6	43.1	7.9	0.2
塩竈市	1.24	6.1	39.3	81.6	77.4	35.4	7.2	0.2
名取市	1.31	3.4	36.8	84.7	87.4	43.2	7.1	0.2
多賀城市	1.52	4.4	56.2	102.4	92.0	41.0	7.8	0.1
岩沼市	1.43	4.9	44.6	94.5	88.6	44.8	7.7	0.2
亶理町	1.27	4.3	40.9	84.7	77.3	40.2	6.6	0.2
山元町	1.11	4.0	31.0	72.5	74.9	33.1	7.2	0.2
松島町	1.16	4.8	37.3	71.0	73.9	38.8	6.9	0.1
七ヶ浜町	1.20	3.9	39.2	69.7	80.1	40.7	6.8	0.2
利府町	1.32	3.0	29.5	86.5	91.4	46.2	7.6	0.2
大和町	1.55	6.2	64.2	102.6	91.6	37.8	7.9	0.2
大郷町	1.42	5.7	51.1	101.4	80.7	37.7	7.1	0.1
富谷町	1.43	3.4	38.7	98.0	94.5	43.7	7.3	0.2
大衡村	1.45	3.9	51.4	106.7	81.5	39.6	7.1	0.2

『人口動態保健所・市区町村別統計』(厚生労働省)より

【表3】市町村別年齢別既婚率と合計特殊出生率(女性)

	合計特殊出生率	年齢階級別既婚者(離別者、死別者を含む)の率(女性)						
		15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳
宮城県	1.38	0.005	0.107	0.416	0.666	0.778	0.838	0.890
仙台市	1.16	0.005	0.079	0.377	0.635	0.755	0.814	0.864
塩竈市	1.24	0.009	0.110	0.378	0.618	0.739	0.815	0.867
名取市	1.31	0.002	0.115	0.452	0.711	0.805	0.864	0.923
多賀城市	1.52	0.006	0.157	0.498	0.709	0.802	0.849	0.898
岩沼市	1.43	0.008	0.134	0.458	0.695	0.802	0.865	0.903
亶理町	1.27	0.005	0.115	0.436	0.651	0.782	0.872	0.927
山元町	1.11	0.003	0.110	0.330	0.650	0.702	0.802	0.868
松島町	1.16	0.005	0.090	0.296	0.601	0.744	0.789	0.882
七ヶ浜町	1.20	0.004	0.120	0.375	0.691	0.824	0.888	0.916
利府町	1.32	0.001	0.093	0.439	0.739	0.849	0.915	0.963
大和町	1.55	0.007	0.168	0.530	0.753	0.839	0.850	0.918
大郷町	1.42	0.005	0.127	0.473	0.655	0.758	0.855	0.951
富谷町	1.43	0.006	0.119	0.441	0.776	0.876	0.922	0.953
大衡村	1.45	0.000	0.102	0.467	0.774	0.832	0.926	0.948

『人口動態保健所・市区町村別統計』(厚生労働省)及び『国勢調査(H22)』より

《平均初婚年齢及び未婚率の推移》

合計特殊出生率の低下については、晩婚化と非婚化の進行がその要因の一つとして指摘されているところですが、そのうち晩婚化に関する指標として、全国及び宮城県の平均初婚年齢の推移を見ると、男性・女性ともに1980年以降一貫して高まる傾向にあり、結婚の高年齢化に歯止めがかからない状況が続いています。

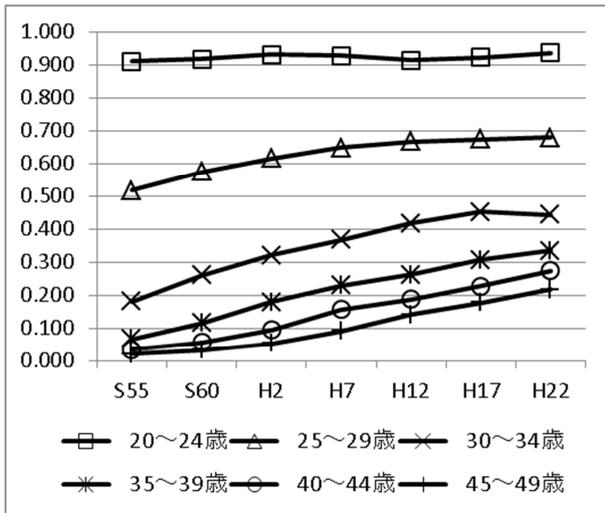
一方、未婚率の推移を見ると、25歳～34歳の男性・女性の未婚率の上昇が緩やかになる傾向が見られ、特に名取市においては、25歳～29歳の男性・女性と30歳～34歳の男性において、未婚率が減少に転じています。

【表4】平均初婚年齢の推移

		昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成25年 (2013年)
全国	男性	27.8歳	28.2歳	28.4歳	28.5歳	28.8歳	29.8歳	30.5歳	30.9歳
	女性	25.2歳	25.5歳	25.9歳	26.3歳	27.0歳	28.0歳	28.8歳	29.3歳
宮城県	男性	27.3歳	27.8歳	28.2歳	28.3歳	28.3歳	29.5歳	30.1歳	30.7歳
	女性	24.8歳	25.4歳	25.8歳	26.1歳	26.4歳	27.5歳	28.4歳	29.0歳

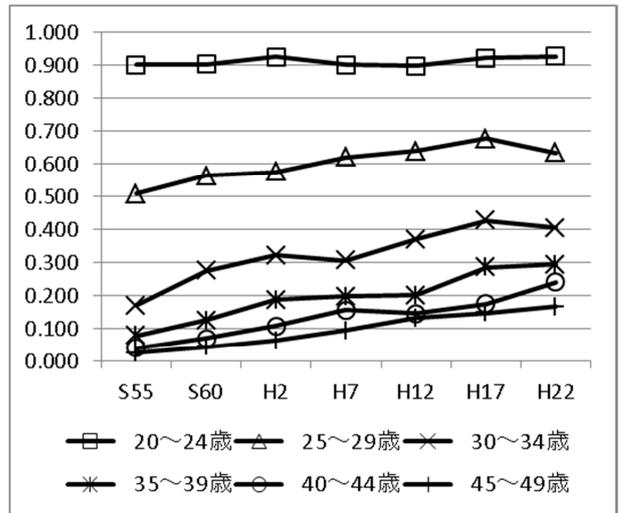
『人口動態統計』(厚生労働省)より

【図7】未婚率の推移(宮城県(男性))



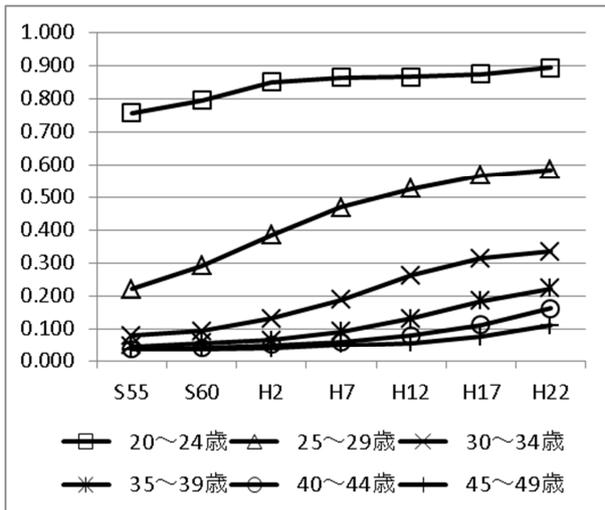
『国勢調査』より

【図8】未婚率の推移(名取市(男性))



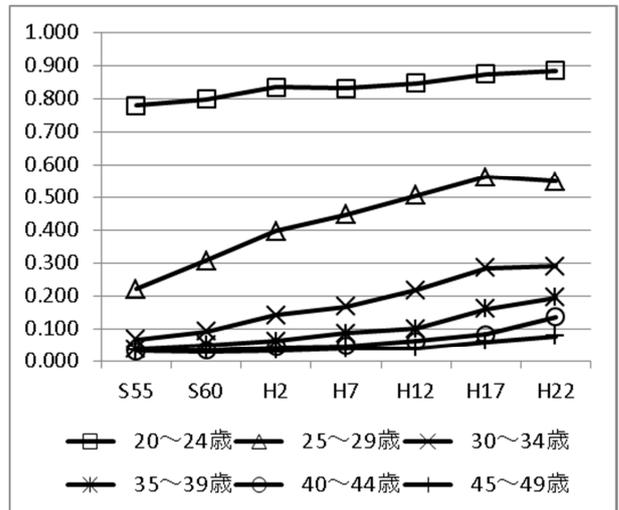
『国勢調査』より

【図9】未婚率の推移(宮城県(女性))



『国勢調査』より

【図10】未婚率の推移(名取市(女性))

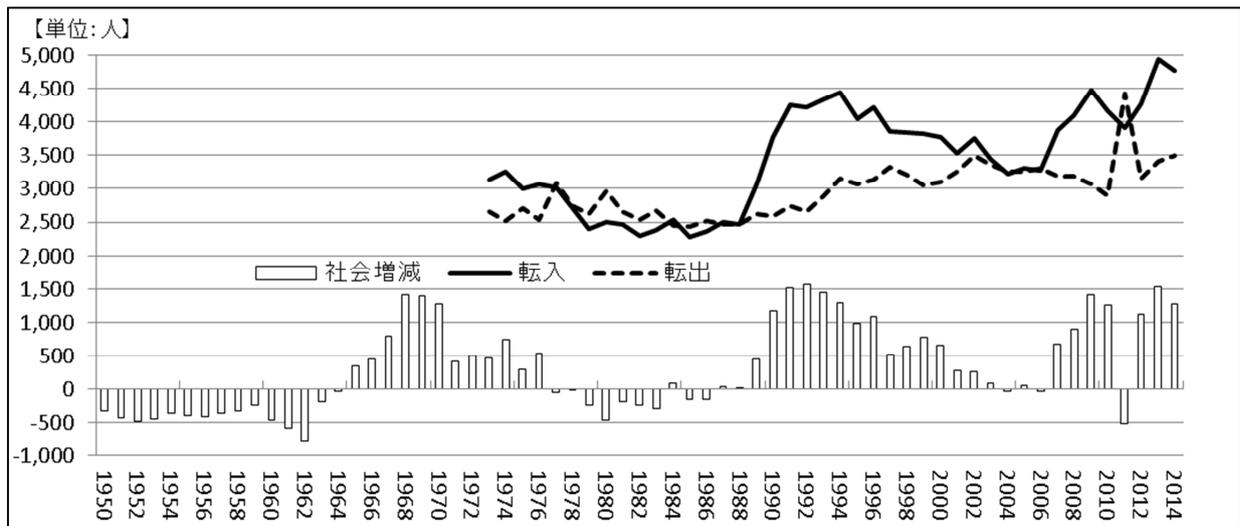


『国勢調査』より

(2) 社会増減の推移

宮城県全体としては、2000年より転出者数が転入者数を上回る「社会減」に転じたとされていますが(東日本大震災の翌年である2012年以降は再び増加している。)、名取市では、1987年以降、高館地区や愛島地区、下増田地区等の大規模な宅地造成が進められたことで、東日本大震災のあった2011年を除き、ほぼ一貫して転入者数が転出者数を上回る「社会増」の状況が続いています。

【図11】社会増減の推移



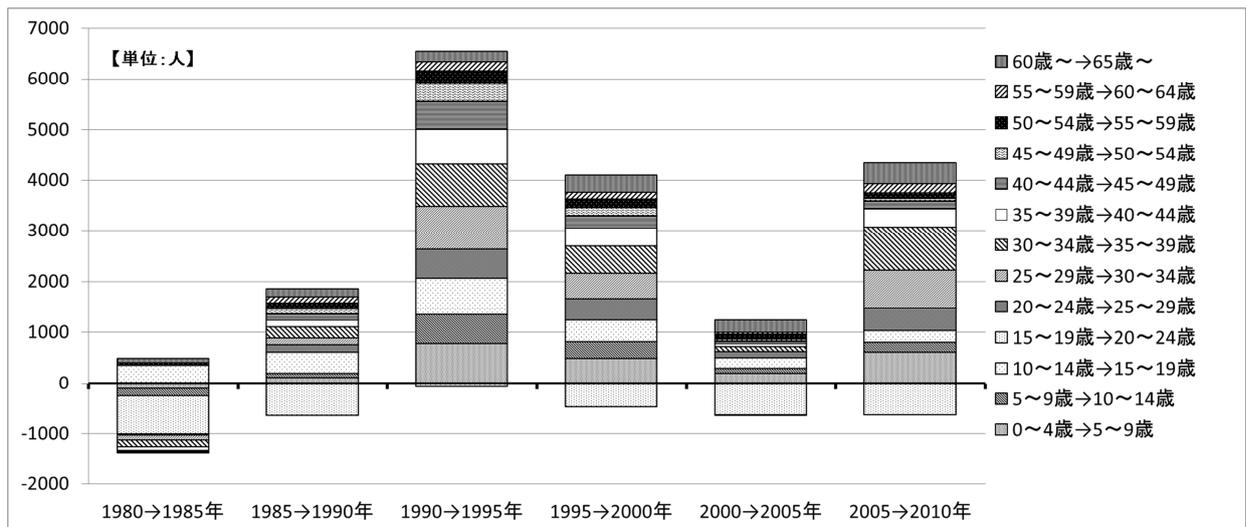
『名取市統計書』より(1972年以前は転入・転出に係るデータなし)

《年齢階級別人口移動の推移》

社会増減の内訳を年齢階級別に見ると、1985年以降、全体としては転入超過の状況が続いているものの、15歳～19歳の世代が20歳～24歳になる期間においては、一貫して転出超過となっています。これは市内に高等教育機関や主だった就職先が少ないことから、進学や就職を機に市外へ転出する方が多いためと考えられます。

一方、転入超過となっている世代の内訳を見ると、25歳～34歳の世代が30歳～39歳になる期間に転入するケースが多くなっています。この傾向は高館地区や下増田地区などで大規模な宅地造成が行われた期間において特に顕著であり、就職後、一定期間を経過した方が、住宅を求めて新たに転入しているためと考えられます。

【図12】年齢階級別人口移動の推移(～2010年)



『住民基本台帳人口移動報告』(総務省)より(正数は転入超過、負数は転出超過を示す。)

なお、名取市では、東日本大震災のあった2011年を除き、近年まで人口の社会増を維持しているところですが、2010年以降の年齢階級別移動状況を見ると、他市町村からの転入者数がこれまでで

最も多く見られた2013年(東日本大震災の影響によるものと考えられます。)を除き、15歳～19歳の世代及び20歳～24歳の世代については、ほぼ一貫して転出超過の傾向が続いています。

【表5】年齢階級別人口移動の推移(2010年～)

		平成 22 年 (2010 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 24 年 (2012 年)	平成 25 年 (2013 年)	平成 26 年 (2014 年)	計
0 歳-14 歳	転入	722	658	655	811	864	3,710
	転出	379	654	335	376	407	2,151
	差引	343	4	320	435	457	1,559
15 歳-19 歳	転入	151	216	143	219	184	913
	転出	173	225	189	186	199	972
	差引	▲ 22	▲ 9	▲ 46	33	▲ 15	▲ 59
20 歳-24 歳	転入	574	535	499	583	570	2,761
	転出	572	686	538	553	607	2,956
	差引	2	▲ 151	▲ 39	30	▲ 37	▲ 195
25 歳-29 歳	転入	723	618	612	799	787	3,539
	転出	558	658	530	490	525	2,761
	差引	165	▲ 40	82	309	262	778
30 歳-39 歳	転入	1,089	975	956	1,178	1,194	5,392
	転出	641	931	600	659	735	3,566
	差引	448	44	356	519	459	1,826
40 歳-49 歳	転入	331	366	326	473	495	1,991
	転出	220	424	240	276	304	1,464
	差引	111	▲ 58	86	197	191	527
50 歳-59 歳	転入	197	240	226	272	247	1,182
	転出	159	324	141	160	187	971
	差引	38	▲ 84	85	112	60	211
60 歳-	転入	224	362	282	333	372	1,573
	転出	157	427	226	225	228	1,263
	差引	67	▲ 65	56	108	144	310
合 計	転入	4,011	3,970	3,699	4,668	4,713	21,061
	転出	2,859	4,329	2,799	2,925	3,192	16,104
	差引	1,152	▲ 359	900	1,743	1,521	4,957

* 住民基本台帳より政策企画課調べ

* 海外へ(から)の出入国を含まない。

《地域別人口移動の推移》

転入転出の推移を地域別に見ると、名取市は、東日本大震災により多くの方が市外や県外へ避難した2011年を除き、仙台市をはじめとする県内市町村や東北各県との関係において転入超過となる傾向が見られます。

一方、首都圏(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)との関係においては、ほぼ一貫して転出超過となっており、また、この傾向が、15歳から24歳の世代において特に顕著であることから、ここからも進学先や就職先を求めて首都圏へ転出する方が多いことがうかがえます。

【表6】転入転出地域別内訳(2010年～)

		平成 22 年 (2010 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 24 年 (2012 年)	平成 25 年 (2013 年)	平成 26 年 (2014 年)	計	
東北地方	転入	3,196	3,319	2,962	3,544	3,827	16,848	
	転出	2,092	3,249	1,975	2,066	2,303	11,685	
	差引	1,104	70	987	1,478	1,524	5,163	
	県内	転入	2,644	2,739	2,440	2,920	3,105	13,848
		転出	1,749	2,850	1,643	1,777	1,914	9,933
		差引	895	▲ 111	797	1,143	1,191	3,915
	うち 15 歳～24 歳	転入	463	479	389	508	475	2,314
		転出	418	536	369	394	442	2,159
		差引	45	▲ 57	20	114	33	155
	仙台市	転入	1,587	1,401	1,431	1,743	1,897	8,059
		転出	1,126	2,074	1,125	1,164	1,149	6,638
		差引	461	▲ 673	306	579	748	1,421
	うち 15 歳～24 歳	転入	241	181	199	263	255	1,139
		転出	255	372	238	245	259	1,369
		差引	▲ 14	▲ 191	▲ 39	18	▲ 4	▲ 230
その他東北	転入	552	580	522	624	722	3,000	
	転出	343	399	332	289	389	1,752	
	差引	209	181	190	335	333	1,248	
うち 15 歳～24 歳	転入	111	148	118	124	139	640	
	転出	70	85	72	67	87	381	
	差引	41	63	46	57	52	259	
その他の地方	転入	815	651	737	1,124	886	4,213	
	転出	767	1,080	824	859	889	4,419	
	差引	48	▲ 429	▲ 87	265	▲ 3	▲ 206	
	首都圏	転入	382	318	357	555	422	2,034
		転出	446	547	453	488	545	2,479
		差引	▲ 64	▲ 229	▲ 96	67	▲ 123	▲ 445
	うち 15 歳～24 歳	転入	74	70	75	91	75	385
		転出	189	191	197	207	207	991
		差引	▲ 115	▲ 121	▲ 122	▲ 116	▲ 132	▲ 606
合 計	転入	4,011	3,970	3,699	4,668	4,713	21,061	
	転出	2,859	4,329	2,799	2,925	3,192	16,104	
	差引	1,152	▲ 359	900	1,743	1,521	4,957	

* 住民基本台帳より政策企画課調べ

* 海外へ(から)の出入国を含まない。

2 将来人口の推計

(1) 国立社会保障・人口問題研究所による推計

厚生労働省に所属する国の研究機関である「国立社会保障・人口問題研究所」が2013年3月に行った推計によると、2010年に73,134人であった名取市の人口は、今後しばらくの間は増加を続けるものの、2030年の78,203人をピークに減少に転じ、2040年には77,561人になるとされています。

国勢調査によると、宮城県全体としては、既に2000年の236万5,320人をピークに人口減少に転じているところですが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、名取市では、宮城県全体に遅れることおよそ30年後に人口減少社会を迎えることとなります。

【表7】国立社会保障・人口問題研究所による人口推計(総人口)

	平成 22 年 (2010 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 32 年 (2020 年)	平成 37 年 (2025 年)	平成 42 年 (2030 年)	平成 47 年 (2035 年)	平成 52 年 (2040 年)
宮城県	2,348,165	2,305,578	2,269,042	2,210,121	2,140,710	2,061,971	1,972,577
名取市	73,134	75,360	76,863	77,794	78,203	78,124	77,561

『日本の地域別将来推計人口』(国立社会保障・人口問題研究所)より

(2) 名取市による推計

名取市の人口ビジョンは、国の長期ビジョンに合わせ、2060年までを期間として策定することとしていますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計は、2010年から2040年までの30年間で推計期間とされており、2060年までの推計はなされておられません。

また、国立社会保障・人口問題研究所では、2010年までの国勢調査の結果等に基づき、2015年以降の人口推計を行っているところですが、名取市では、東日本大震災の影響により、2010年以降、大幅な人口の増減が生じており、結果として、国立社会保障・人口問題研究所による2015年の推計人口と実際の人口との間にかい離が生じているところです。

以上のことから名取市では、2015年の人口について実態を踏まえた調整を行いつつ(※5)、2060年までを期間とする独自の人口推計を行いました。

なお、人口推計に当たっては、コーホート要因法(※6)を採用するなど、国立社会保障・人口問題研究所の推計手法に準じた推計を行っています。

※5 国立社会保障・人口問題研究所の推計人口(75,360人)について、平成27年3月末日現在の住基人口(76,312人)に置き換えた。

※6 コーホート要因法:ある年の男女別・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法。

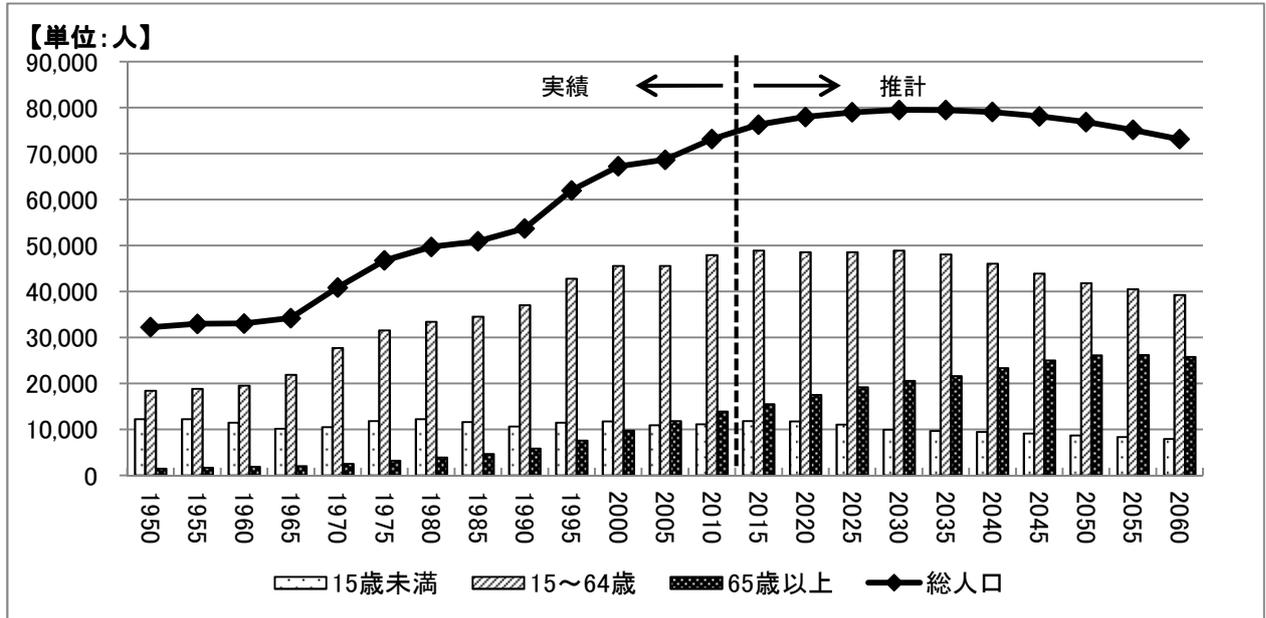
① 総人口及び年齢3区分人口の推移見通し

市の推計によると、2010年に73,134人であった名取市の人口は、今後しばらくの間は増加を続けるものの、2030年の79,482人をピークに減少に転じ、2060年には再び2010年前後の水準である73,128人まで人口が減少するものと見込まれます。

また、人口の推移を年齢3区分別に見ると、統計開始以降一貫して1万人台を維持してきた年少人口(0歳～14歳)が2030年に1万人を下回り、また、労働人口(15歳～64歳)についても2030年をピークに減少に転じる一方、老年人口(65歳～)については一貫した増加を続けることで、2010年に

19.1%であった名取市の高齢化率(総人口に占める高齢者人口の割合)が、2060年には35.3%に達する見込みです。

【図13】総人口及び年齢3区分人口の推移(名取市による推計)



* 2010年以前の人口は国勢調査による。

* 2015年の推計値は東日本大震災による影響が大きいため、2011年3月末時点の住民基本台帳の実績とした。

【表7】総人口及び年齢3区分人口の推移

	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)	2040年 (H52)	2045年 (H57)	2050年 (H62)	2055年 (H67)	2060年 (H72)
総人口	73,134	76,312	77,977	78,968	79,482	79,449	79,037	78,113	76,839	75,150	73,128
割合(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
年少人口 (0~14歳)	11,149	11,871	11,810	11,137	9,959	9,713	9,480	9,126	8,769	8,375	7,994
割合(%)	15.2	15.6	15.1	14.1	12.5	12.2	12.0	11.7	11.4	11.1	10.9
労働人口 (15~64歳)	47,999	48,925	48,576	48,634	48,937	48,110	46,130	43,947	41,891	40,558	39,311
割合(%)	65.6	64.1	62.3	61.6	61.6	60.6	58.4	56.3	54.5	54.0	53.8
老年人口 (65歳~)	13,986	15,516	17,591	19,197	20,586	21,626	23,427	25,040	26,179	26,217	25,823
割合(%)	19.1	20.3	22.6	24.3	25.9	27.2	29.6	32.1	34.1	34.9	35.3

② 自然増減の推移見通し

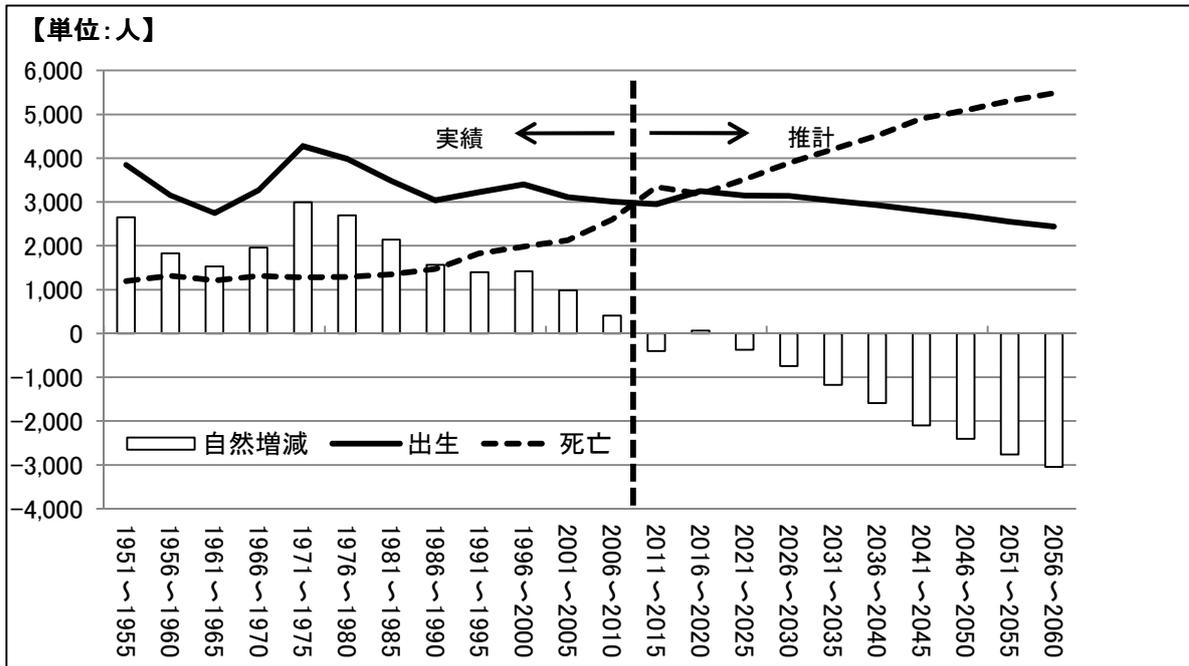
国立社会保障・人口問題研究所では、自然増減にかかる仮定として、基準年(2010年)における市町村ごとの出生率及び死亡率が、今後将来にわたって継続するものとして、将来人口推計を行っています(※7)。

名取市でも同様に、平成20年~平成24年の合計特殊出生率(1.31)が今後2060年まで継続するものとして推計を行うと、これまで東日本大震災のあった2011年を除き、出生者数が死亡者数を上回る「自然増」を続けてきた名取市の人口の自然増減は、2021年~2025年の5か年以降、死亡者数が出生者数を上回る「自然減」に転じる見込みです。

※7 実際には市町村別の出生率は年による変動が大きいため、出生率に代わる指標として、市町村ごとの子ども女性比(15歳~49歳女

性人口に対する0～4歳人口の比)に基づき推計しているほか、死亡率についても、全国と都道府県の2005年～2010年の生残率の比から県内市町村に対し一律に適用している。

【図14】自然増減の推移見通し



* 実績の数値は住民基本台帳による。

* 合計特殊出生率が、2011年以降1.31で推移するものとして推計。ただし2011年～2015年の推計値は東日本大震災による影響が大きいため、2011年1月から2015年3月までの住民基本台帳の実績とした。

【表8】自然増減の推移見通し

	2006年 ～ 2010年	2011年 ～ 2015年	2016年 ～ 2020年	2021年 ～ 2025年	2026年 ～ 2030年	2031年 ～ 2035年	2036年 ～ 2040年	2041年 ～ 2045年	2046年 ～ 2050年	2051年 ～ 2055年	2056年 ～ 2060年
出生	3,006	2,947	3,248	3,146	3,142	3,033	2,928	2,803	2,689	2,549	2,437
死亡	2,600	3,345	3,182	3,520	3,888	4,206	4,514	4,900	5,094	5,311	5,486
自然増減	406	△398	66	△374	△746	△1,173	△1,586	△2,097	△2,405	△2,762	△3,049

実績 → ← 推計 →

③ 社会増減の推移見通し

国立社会保障・人口問題研究所では、社会増減にかかる仮定として、2005年～2010年の国勢調査に基づいて算出された男女別・年齢別の純移動率が2015年～2020年にかけて0.5倍に縮小し、その値が将来にわたって継続するものとして、人口推計を行っています。

名取市でも同様に推計を行うと、2005年～2010年は人口の大幅な社会増が見られた時期でもあり、推計上は今後も将来にわたって社会増を維持していくことが見込まれます。

なお、これまで一貫して人口の増加を続けてきた名取市ではありますが、過去には人口の社会減が見られた時期もあり(※8)、人口の社会増減については、景気の動向や住宅ストックの有無により大きく変動する可能性があることに留意する必要があります。

※8 1980年～1984年は5年間で1,076人の社会減となっているほか、2004年は33人、2006年は38人の社会減となっている。

3 名取市の人口の動向と将来推計から見る課題

名取市は、充実した交通基盤や暮らしやすい気候の下、統計開始以降一貫して人口の増加を続けてきたところであり、また、全国的に人口が減少する中であって今後ともある程度の人口増加が見込まれるなど、ともすると人口問題に関する課題は生じないとも思われがちですが、これまでの人口の動向を分析し、将来推計を行う中で、次のような課題が見出されました。

(1) 低迷する出生率

名取市では、2020年代前半以降、人口の「自然増」から「自然減」に転じることが予想されており、このままの状態が続くと、将来的には人口減少に直面することが見込まれるほか、少子高齢化がますます進行することで、2010年に19.1%であった高齢化率が、2030年には25.9%、2060年には35.3%まで上昇することが予想されます。

人口規模が長期的に維持されるためには、合計特殊出生率を人口置換水準(※9)である2.07にする必要があるとされているところですが、名取市の合計特殊出生率は、平成20年～平成24年の5年間で1.31と、全国平均の1.38を下回っており、また周辺市町村との比較でも低い水準に止まっていることから、今後、長期的な人口減少に歯止めをかけるためには、合計特殊出生率を高め、人口置換水準まで近づけていくための取組を進める必要があります。

また、合計特殊出生率は、若い世代の既婚率と出生率が高くなるほど高くなる傾向にあります。名取市の若い世代(20歳～29歳)の既婚率及び出生率は周辺市町村に比べ低い水準にあるため、若い世代の晩婚化・非婚化対策にも取り組んでいく必要があります。

※9 人口が将来にわたって増えも減りもせず、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標。人口置換水準に見合う合計特殊出生率は、女性の死亡率等によって変動するが、日本における平成25年の値は2.07とされている。

(2) 若者世代の流出

これまで、全体としては人口の転入超過による「社会増」を維持してきた名取市ですが、15歳～24歳の若い世代に着目すると、ほぼ一貫して人口の転出超過による「社会減」の状況が続いています。この傾向は、特に東京都をはじめとする首都圏との関係において強く、若い世代の多くが進学先や就職先を求め、首都圏へ転出しているものと思われます。

名取市では、これまで転出により減少する若者世代の人口を補って余りある転入人口を確保することで、全体的な人口増加を続けてきたところですが、全国的に人口減少に差し掛かり、宮城県内においても2003年をピークに人口が減少に転じていると言われる中、今後もこれまで同様に人口の増加を見通すことは困難であると考えられるため、これからは、市内に居住する若い世代に対し、引き続き市内に住み続けてもらうための取組を進める必要があります。

特に、若い世代が将来に展望を持って住み続けることができるよう、働く場を安定的に確保するとともに、地域の実態を踏まえた産業の育成や就業促進を進めていく必要があります。

(3) 定住人口の確保

市の推計によると、名取市の人口は、2030年をピークに減少に転じ、その後減少を続けていくことが予想されています。

人口の急激な減少は、労働市場や消費市場の縮小をもたらし、地域経済の維持を困難にするほか、高齢化に伴う社会保障負担の増大や税収の減に伴う公共施設の維持管理負担の増大など、様々な問題を引き起こすと言われており、そのような状況を回避するためには、定住人口を安定的に確保し、人口減少をできるだけ緩やかに推移させることが必要です。

一方、名取市では、これまで大規模な宅地開発が繰り返し行われることで、定住人口の確保を実現してきましたが、予定されていた大規模開発も概ね終了し、今後ともこれまでと同様に定住人口を確保することができるか、現状として不透明な状況に置かれています。

そのような中、今後とも安定した人口を確保し、活力ある地域社会を維持していくためには、他地域からの人口流入のみに頼ることなく、現に名取に居住している住民の方々に対し、今後も住み続けたいと思われるような地域の魅力をこれまで以上に高めていくことが必要です。

4 目指すべき将来の方向と人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向

ここまで、名取市の人口動向や将来人口推計、そしてそこから見える課題を整理する中で、人口減少対策のためには、人口の「自然減対策」と「社会減対策」の双方について取組を進めていく必要があることが明らかになりました。

そこで、名取市では、将来の人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域社会を維持していくために、目指すべき将来の方向を下記のとおり定め、地方創生に向けた取組を進めていくこととします。

① 若い男女が安心して結婚し、子を産み、育てることができる社会の実現

将来の人口減少に歯止めをかけるためには、人口の「自然減対策」として、低迷する出生率を向上させるための取組を進めていくことが重要です。

名取市の合計特殊出生率は、平成20年～平成24年の5年間で1.31と、全国的にも低い水準に止まっているところですが、市が平成27年7月に行った「地方創生に関するアンケート調査(以下「アンケート調査」という。)」によると、20歳～39歳の既婚男女が理想とする子どもの数は平均で2.4人となっており、また、合計特殊出生率と密接な関係を有する未婚率についても、アンケート調査では20歳～39歳の未婚男女の83%が「いずれ結婚するつもり」としているなど、若い男女の結婚・出産・子育てに関する希望を叶えることができれば、晩婚化・非婚化の進行に歯止めをかけ、出生率の向上を図ることは可能であると考えられます。

これらのことから、結婚・出産・子育ての切れ目ない支援を行い、出生率向上のための取組を進めることで、若い男女が安心して結婚し、子を産み、育てることができる社会の実現を目指します。

なお、アンケート調査では、理想の子ども数をもたない理由について「子育てや教育にお金がかかりすぎるから(73%)」、「子どもを育てるだけの収入がないから(63%)」と経済的な理由が多くあげられています。そのような声に市単独で対応していくことには限界があるものの、出生率向上のための取組については、国においても総合戦略の基本目標の一つに掲げ、重点的な取組を進めていくこととされていることから、国との歩調を合わせ、適切な役割分担の下、市としての取組を進めていくこととします。

② 名取で生まれ育った若者が名取で働き続けられるような働く場の確保

将来の人口減少に歯止めをかけるためには、人口の「社会減対策」として、市外への人口流出に歯止めをかけるための取組を進めていくことが重要です。

名取市では、これまで一貫して人口の社会増を維持しており、市外への人口流出に係る問題は顕在化していませんでしたが、実態としては、15歳～24歳の若い世代において転出超過の状態が続いており、今後、全国的な人口減少に伴い、名取市への転入者の数も減少した場合、名取市においても一転して人口減少に転じることが懸念されます。

そこで、若い世代の人口流出に歯止めをかけるための取組として、企業誘致や既存産業の育成などを通じ、職住近接のまちづくりを進めることで、名取で生まれ育った若者が名取で働き続けられるような働く場の確保を図ります。

なお、アンケート調査では、今後ますます進行する少子化対策のために必要な取組として、全体の65%の方が「若い世代の経済的安定、非正規雇用対策」と回答しており、少子化対策、低出生率対策の観点からも、同様の取組を通じ、若い世代が将来に希望を持って働くことができる社会の実現を目指します。

③ 住まいを名取に選択してもらうための魅力あるまちづくり

名取市は、温暖で豊かな自然環境の下、商業施設の立地や交通基盤に恵まれ、暮らしやすいまちづくりを進めることで、人口の安定した増加を続けてきました。

アンケート調査でも85%の方が、「これからも名取市に住み続けたい」「どちらかというに住み続けたい」としており、名取の住環境、生活環境については一定の評価がなされているものと考えられます。

人口減少対策を有効に進めていくためには、出生率の向上や働く場の確保に努めることはもちろん、安定した定住人口を確保するための取組が重要であることから、これまでに培ってきた地域の強みを生かし、引き続き若い世代から高齢者まで、あらゆる年代が暮らしやすいと思えるようなまちづくりを進めるとともに、地域資源を生かした観光振興やまちの賑わい創出など、交流人口の増大に寄与する取組を進めることで、住んでみたい、いつまでも住み続けたいと思われるようなまちの実現を目指します。

なお、定住人口を確保するための取組を進めるに当たっては、現に名取に居住している住民の方々に加え、住まいを新たに名取に求める方々の需要にも応えるため、新たな住宅用地の確保について引き続き検討を進めるほか、空き地、空き家等の既存ストックを最大限に活用していくこととします。

(2) 人口の将来展望(名取市の人口ビジョン)

目指すべき将来の方向を実現するために必要な仮定を以下のとおり定め、2060年までの人口の将来展望(名取市の人口ビジョン)を示します。今後、この人口ビジョンについて市民等と共有し、総合戦略に定める基本目標と具体的な施策の達成を目指すことで、将来の人口減少を食い止め、長期にわたって活力が維持される地域社会の実現を図ります。

《人口の自然増減に関する仮定》

国では、合計特殊出生率が2030年に1.80、2040年に人口置換水準となる2.07まで回復するケースを想定し、長期ビジョンを策定しています。

名取市でも国と歩調を合わせ、出生率向上に向けた取組を進めていくこととしており、人口の自然増減に関する仮定については、国の長期ビジョンを勘案し、合計特殊出生率が2030年に1.80、2040年に2.07まで段階的に回復するものとします。

【表10】合計特殊出生率の推移見通し(仮定)

	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)	2040年 (H52)	2045年 (H57)	2050年 (H62)	2055年 (H67)	2060年 (H72)
合計特殊出生率	1.31	1.31	1.47	1.63	1.80	1.93	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

《人口の社会増減に関する仮定》

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、過去の国勢調査に基づいて算出された人口の純移動率(男女別・年齢別)が2020年までに半分程度に縮小し、以後、その値が将来にわたって継続するものとされています。

しかしながら、全国的な人口減少がますます進む中、名取市だけが人口の社会増を2060年までの長期にわたって変わらずに維持していくことは困難であると考えられるため、人口の社会増減に関する仮定については、2020年までに半分程度に縮小した人口の純移動率が、2060年にかけて更にその半分程度(基準年の4分の1程度)に縮小するものとします。

なお、名取市では、今後目指すべき将来の方向として、働く場の確保を通じた人口の社会減対策に取り組むこととしているところですが、市全体の「社会増」の規模が今後段階的に縮小する中であって、若い世代の「社会減」の規模についても縮小していくことを想定しています。

【表11】人口の純移動率(仮定)

	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)	2040年 (H52)	2045年 (H57)	2050年 (H62)	2055年 (H67)	2060年 (H72)
人口の純移動率	0.500	0.469	0.438	0.406	0.375	0.344	0.313	0.281	0.250

※2010年の人口の純移動率を1とする。

《人口の将来展望(名取市の人口ビジョン)》

名取市の人口は、今後仮に現状のまま推移した場合、2030年の79,482人をピークに減少に転じ、2060年には再び2010年前後の水準である73,128人まで減少することが見込まれています。また、年少人口及び労働人口が減少する一方で、老年人口は一貫して増加を続けることから、2060年時点の高齢化率は35.3%まで上昇することが予測されています。

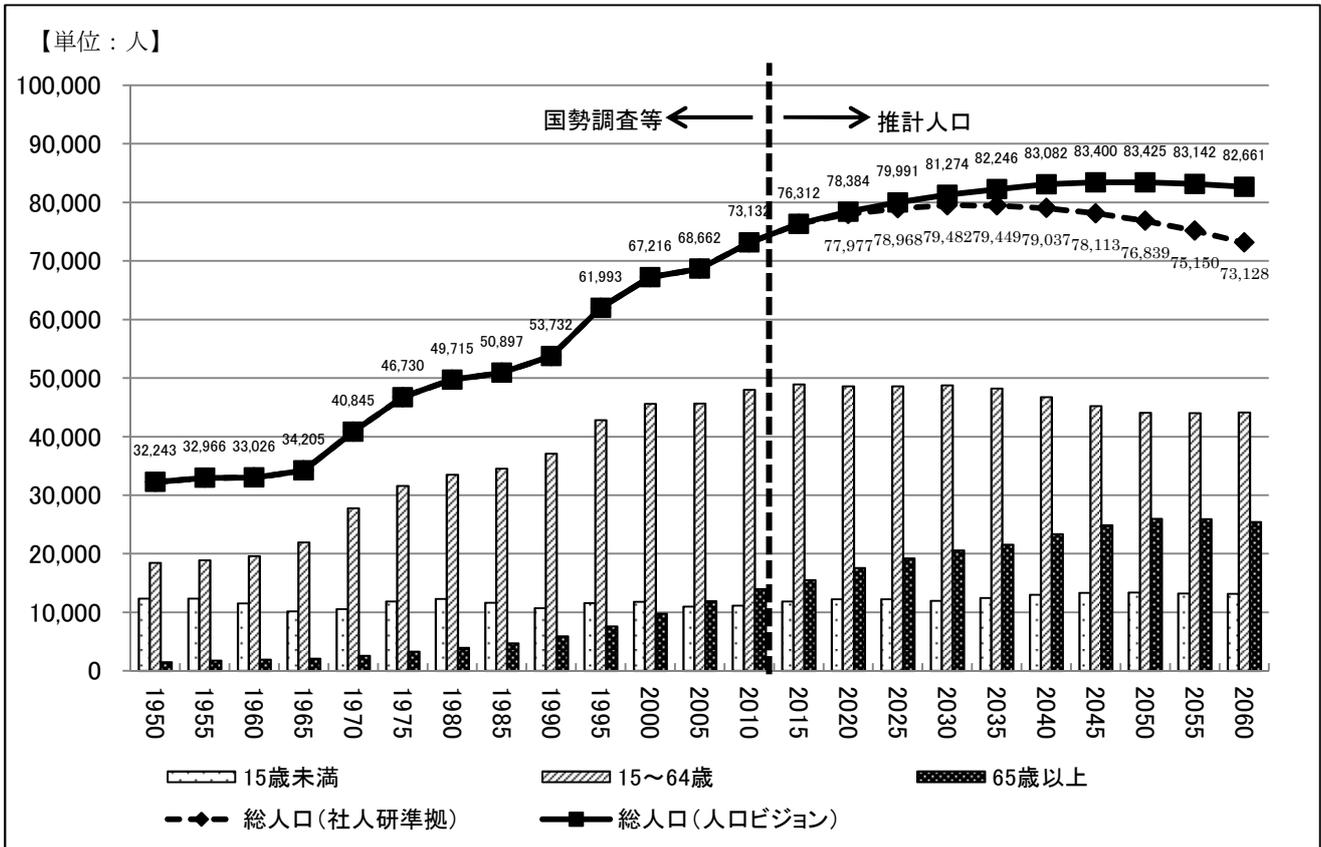
しかし、2040年までに合計特殊出生率を人口置換水準である2.07まで引き上げることができれば、今後の社会増減の規模が従来から4分の1程度に段階的に縮小した場合であっても、総人口は緩やかに増加を続け、2040年以降には8万3千人前後で安定させることが可能です(2060年の予測人口は82,661人)。また、年少人口についても、これまでどおり1万人を超える規模で維持していくことができるほか、労働人口の減少にも一定の歯止めをかけることができるため、2060年時点の高齢化率を30.7%程度に抑制することが可能になります。

また、今後、健康長寿社会の到来を見込み、高齢化率を仮に「65歳以上の人口割合」から「70歳以上の人口割合」に引き上げることができれば、2060年時点の高齢化率は25.4%となり、高齢者の就

労働機会の拡大と併せ、状況の更なる改善が見込まれます。

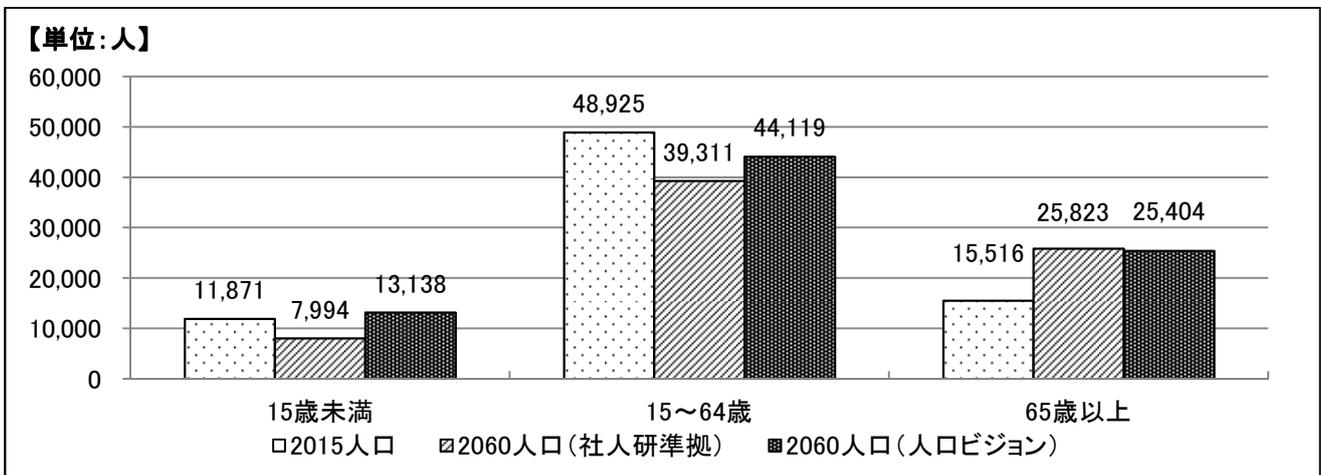
将来の人口減少に歯止めをかけ、今後長期にわたって人口を安定的に推移させていくためには、長期にわたる取組が必要です。名取市としては、このような望ましい将来像を施策の遠方目標に据え、当該遠方目標を実現するために必要な取組を計画的に進めていくこととします。

【図16】名取市の人口ビジョン



- * 総人口(社人研準拠)では、合計特殊出生率が今後 1.31 のまま推移し、人口の純移動率についても 2020 年以降、従来の半分程度の社会増を維持するものとして推計している。
- * 総人口(人口ビジョン)では、合計特殊出生率が 2030 年に 1.80、2040 年に人口置換水準となる 2.07 まで回復する一方、人口の純移動率については 2020 年までに半分程度に縮小し、2060 年にかけて更にその半分程度(基準年の 4 分の 1 程度)に縮小するものと仮定し、推計している。
- * 年齢 3 区分人口は人口ビジョンの仮定値に基づき推計した人口を表示している。

【図17】名取市の人口ビジョン(年齢3区分比較)



第3章 名取市地方創生総合戦略

1 3つの基本目標

名取市では、第2章で示した目指すべき方向を踏まえ、2060年までの遠方目標である人口ビジョンの実現を図るため、以下に掲げる3つの基本目標を定め、平成27年度から平成31年度までの5年間の計画期間とする取組を集中的に進めていくこととします。

なお、基本目標には実現すべき成果に係る数値目標を設定し、当該数値目標を実現するための取組を進めることとするほか、それぞれの基本目標を達成するために講ずべき施策の基本的方向を定め、具体的な施策を推進します。

また、具体的な施策には、それぞれにKPI(重要業績評価指標)を設定し、後年度に施策の効果検証を行うことで、PDCAサイクルを活用した施策の進行管理を行います。

【表12】3つの基本目標

- | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>① <u>結婚し、子を産み、育てられるパパ・ママにやさしい環境づくり</u>
⇒ 出生率の向上</p> <p>② <u>夢を抱き、働き続けることができるしごとづくり</u>
⇒ 働く場の確保</p> <p>③ <u>名取を誇りに思い、いつまでも住み続けたいと選択されるまちづくり</u>
⇒ 住まいを名取に選択してもらうための魅力あるまちづくり</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

出生率を向上させるためには、若い世代が希望通り結婚し、子を産み、育てられるよう、将来に夢を抱いて働き続けることができる働く場を確保することが必要です。子どもが増え、若者が増え、働く場が増えるとまちに活気が生まれ、いつまでも住み続けたいと思われるようなまちの魅力が向上します。

名取市では、次代を担う若者に「住みたい・・・住み続けたい・・・いつまでも」と思われるまちづくりを目指し、これら3つの基本目標の下、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくために必要な取組を総合的に進めます。

2 数値目標、施策の基本的方向と具体的な施策

3つの基本目標に設定する数値目標、目標を達成するために講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策については、以下のとおりです。

【基本目標1】結婚し、子を産み、育てられるパパ・ママにやさしい環境づくり

【数値目標①】

出生者数を平成27年～平成31年の5年間で3,750人(年平均750人)とする。



(平成22年～平成26年の出生者数…3,460人(年平均692人))

出生者年750人は概ね合計特殊出生率1.47相当

【数値目標②】

保育所等利用待機児童を平成29年度に解消し、その後平成31年度まで0人を維持する。



(平成27年4月1日現在の待機児童数…38人)

【数値目標③】

市の子育て支援施策に対する満足度(「どちらかといえば満足」を含む。)を25%に引き上げる。



(平成21年2月現在の満足度…11%(長期総合計画より))

(1) 施策の基本的方向

20歳～39歳の男女に対し行ったアンケート調査では、結婚していない男女の83%が「いずれ結婚するつもり」としており、また、既婚の男女が理想とする子どもの人数は平均で2.4人となっているなど、若い世代の結婚や出産・子育てに関する希望を叶えることができれば、晩婚化・非婚化の進行に歯止めをかけ、出生率の向上を図ることは十分可能であると考えられます。

アンケート調査によると、未婚者が結婚しない主な理由としては、「適当な相手にまだめぐり合わないから(未婚者の39%)」が最も多くあげられており、結婚しやすい環境づくりのために必要な取組としては、第1に、「若い世代の経済的安定、非正規雇用対策(全体の58%)」が、第2に「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現(全体の32%)」、第3に「女性が働きやすい環境づくり(全体の29%)」があげられています。

同様に、予定する子どもの人数が理想とする子どもの人数より少ない理由については、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから(該当者の73%)」、「子どもを育てるだけの収入がないから(該当者の63%)」が多くあげられており、出産しやすい環境づくりのために必要な取組としては、第1に「出産・子育てに関する経済的負担の軽減(全体の54%)」が、第2に「保育所、児童センターの充実(全体の46%)」、第3に「ワーク・ライフ・バランスの実現(全体の34%)」があげられています。

また、子育てに関する不安や悩みについては、「経済的負担が大きい(子を持つ親の72%)」が最も多くあげられており、子育てしやすい環境づくりのために必要な取組としては、第1に「保育所の充実(待機児童対策、時間延長等)(全体の54%)」、第2に「子育てに関する経済的負担の軽減(全体の53%)」、

第3にワーク・ライフ・バランスの実現「(全体の25%)」があげられています。

これらのことを踏まえ、名取市では「結婚し、子を産み、育てられるパパ・ママにやさしい環境づくり」として、出生率の向上を図るために、以下のとおり施策の基本的方向を定め、具体的な取組を進めます。

なお、結婚・出産・子育ての全ての分野において重要な視点となる「若い世代の経済的安定、非正規雇用対策」については、非正規雇用対策など市単独では十分な取組が困難なものもあり、そのようなものについては国による取組の強化を期待するものですが、働く場の確保など、市としても取組可能な分野については、基本目標2「夢を抱き、働き続けることができるしごとづくり」において、方向性を定めることとします。

【施策の基本的方向】

- ① 出会いの機会の提供や相談事業の実施により、結婚を希望する男女に対する結婚支援に取り組めます。
- ② 育児ヘルプサービスの実施や不妊治療への支援により、出産を希望する夫婦に対する出産支援に取り組めます。
- ③ 子育て支援サービスの更なる充実を図るほか、子育てに要する経済的負担を軽減する施策に取り組むことで、安心して出産し、子育てができる環境整備を進めます。
- ④ 子育てに対する企業の理解を深め、働き方の見直しを進めることで、結婚や出産をしてもしごとを続けられる環境整備を進めます。
- ⑤ 妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援を推進するための拠点整備に取り組むほか、安心して出産、子育てを行えるよう、総合的なPR体制を強化します。

(2)具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

	具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
結婚を希望する男女への結婚支援	婚活イベントや男女の交流イベントを実施する団体等への支援を通じ、若い男女の出会いの機会を増やします。	○婚活イベント参加者数 800人(H28~H31)
	結婚について悩みを持つ方々に対する相談事業を実施している団体と協力し、結婚相談会を実施します。	○相談者数 31組(H22~H26) ⇒40組(H28~H31)
出産を希望する夫婦への出産支援	これまで行ってきた女性向け不妊治療費助成に加え、新たに男性向け不妊治療費助成事業に取り組めます。	○女性向け不妊治療費助成人数 322人(H22~H26) ⇒400人(H27~H31) ○男性向け不妊治療費助成人数 40人(H28~H31)

	具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)			
	出産後、育児に不安を抱える家庭に対し、ホームヘルパーの派遣により家事や育児を支援する育児ヘルプサービス事業の充実を図ります。	○ホームヘルパー派遣件数 156件(H22~H26) ⇒200件(H27~H31)			
子育て支援の充実、経済的負担の軽減	待機児童の解消に向け、従来型の保育施設に加え、地域型保育施設(小規模保育、家庭的保育)の設置を促進します。	○地域型保育施設受入れ人数 0人(H26) ⇒120人(H31)			
	待機児童の解消に向け、小規模保育施設や事業所内保育施設、幼稚園など、多様な受け入れ先との連携・協力体制を強化するほか、既存の認可保育所の機能を充実することで、受け入れ人数の拡大を図ります。	○認可保育所受入れ人数 798人(H26) ⇒900人(H31)			
	児童に安全な居場所と健全な遊びを提供するため、全ての小学校区への児童センターの設置を目指します。	○児童センター設置数 7施設(H26) ⇒11施設(H31)			
	子どもたちがのびのびと遊ぶことのできる公園の整備を進めます。	○都市公園面積 543,004㎡(H26) ⇒650,000㎡(H31)			
	子どもたちが自然の中で自由に遊べる「子どもの冒険遊び場事業」に取り組み、子どもたちが自らの力で学習し、成長するための力を育みます。	○H31までに冒険遊び場事業を実施する。			
	子育てに関する意識を高め、子どもたちを地域全体で育てる気運を醸成するため、「未来のパパ・ママ育成事業(中学生のボランティアによる子育て支援施設体験)」に取り組みます。	○事業体験生徒数 150人(H27~H31)			
	「子ども医療費助成事業」として、従来の乳幼児医療費助成の助成対象年齢を拡大します。	○小学校児童転入転出差引数 50人の増(H27) 80人の増(H28~H31)			
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>通院</td> <td>小学校卒業まで</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td>中学校卒業まで</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">《H27交付金事業》</p>	通院	小学校卒業まで	入院	中学校卒業まで
通院	小学校卒業まで				
入院	中学校卒業まで				

	具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
結婚や出産をしてもしごとを続けられる職場環境づくり	ワーク・ライフ・バランスの実現や女性の地位向上のために先進的な取組を行っている企業を表彰するなどの、PRを行うほか、取組の推進や啓発活動を行うことで、子育てにやさしい職場環境づくりを促進します。	○広報(表彰)事業所数 12事業所(H28~H31)
	事業所内保育所を導入する事業者に対し運営費を支援することで、子育てにやさしい職場環境づくりを促進します	○事業所内保育実施事業所数 2事業所(H26) ⇒4事業所(H31)
妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援体制の構築	子育て世代への支援を行うワンストップ拠点として「子育て世代包括支援センター」を設置し、相談体制の強化を図ります。	○H27に「子育て世代包括支援センター」を設置する。
	子育て支援ガイドブックやWEB上の情報発信ツール「e-なとりっこ」の充実により、子育てに関する情報発信の強化を図ります。	○「e-なとりっこ」アクセス数 250,000件(H27~H31)
	「おやこであそぼうなとりっこ」などの子育て支援イベントの開催により、子育てに関する情報発信を行うほか、子育てに関する相談コーナーを設け、子育てに関する疑問や悩みを解決します。	○イベント参加者数 1,500人(H27~H31)

【基本目標2】 夢を抱き、働き続けることができるしごとづくり

【数値目標①】

平成31年の市内の従業者数を24,000人まで増加させる。



(平成24年の市内従業者数・・・22,859人(経済センサスより))

【数値目標②】

平成31年の市内の事業所数を2,500事業所まで増加させる。



(平成24年の市内事業所数・・・2,383事業所(経済センサスより))

【数値目標③】

若い世代(15歳～24歳)の人口の社会増減(転入転出差引数)を
平成27年～平成31年の5年間で▲150人(年平均▲30人)とする。



(平成22年～平成26年の社会増減(転入転出差引数)・・・▲254人(年平均▲51人))

(1) 施策の基本的方向

市内で生まれ育った若者が市内で働き続けることができるよう、働く場を安定的に確保していくことは、若い世代の市外への流出を食い止めるとともに、将来に希望を持って結婚し、出産、子育てを行うための環境づくりとしても大変重要です。

市民一般を対象に実施したアンケート調査でも、今後の人口減少対策のために必要な取組として、「若い世代の経済的安定、非正規雇用対策」が全体の47%と最も多くなっており、「妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援による少子化対策」の28%を大きく上回るなど、安定した働く場の確保に対する関心の高さがうかがえます。

また、同様に、今後の少子化対策のために必要な取組(複数回答)についても、「若い世代の経済的安定、非正規雇用対策」との回答が最も多く、全体の60%を占めています(以下「保育所、児童センターの充実(39%)」、「女性が働きやすい環境づくり(31%)」と続く。)

なお、名取市では、これまで市内の働く場を確保するため、企業誘致、とりわけ製造業の誘致に力を入れた取組を進めており、一定の成果を重ねてきたところですが、アンケート調査によると、20代～30代の若い世代が市内で必要と考える業種については、男性で製造業(27%)、医療・福祉(14%)、一般事務(12%)、農林水産業(8%)となっており、一方、女性では一般事務(26%)、医療・福祉(23%)、小売業(13%)、製造業(10%)となっているなど多岐にわたっていることから、今後は製造業の誘致に

加え、既存産業の育成や商業振興など、多様な業種に目を向けた施策に取り組んでいくことが必要と考えられます。

特に、「市内で生まれ育った若者が市内で働き続ける」という観点から、名取市の主要な地域産業である農業や水産業の経営を安定化することで担い手の確保を図るほか、これまで以上に地場製品の振興に取り組んでいく必要があります。

これらのことを踏まえ、名取市では「夢を抱き、働き続けることができるしごとづくり」として、市内での働く場を確保するために、以下のとおり施策の基本的方向を定め、具体的な取組を進めます。

【施策の基本的方向】

- ① 起業を志す若い世代やニッチ(隙間)分野において優れた経営を行っている企業を支援することで、新産業の育成による新たな雇用の創出を図ります。
- ② 農業や水産業など地域の既存産業の経営安定化を図るとともに、新商品の開発やブランド化、販路拡大を支援し、持続可能な経営環境、働く場の安定確保を図ります。
- ③ 魅力的で賑わいのある商業空間の形成を支援することで、働く場の安定確保を図ります。
- ④ 新たな雇いを創出するため、企業立地奨励金や復興特区制度を活用しながら企業誘致を進めます。
- ⑤ ハローワークや市内教育機関との連携により、若者と地域の職場とをつなぐことで、地域の実態を踏まえた就業促進を図ります。

(2) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

	具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
起業促進、新産業の育成による雇用創出	民間の創業支援事業者(地域金融機関、商工会等)と連携し、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催等の創業支援を実施する「創業支援事業計画」を策定します。	○H28までに創業支援計画を策定する。
	市内のものづくり企業が新技術・新製品を開発するための支援を行うことで、ものづくり産業の活性化を図るとともに、新製品の開発を促進します。 《H27交付金事業》	○特許出願または新製品の開発等により売り上げを増加させた企業数 1企業(H27) 8企業(H28~H31)
	市内の空き店舗を活用したチャレンジショップ事業を実施し、新規創業者の育成や新たなビジネスに対する支援を行います。 《H27交付金事業》	○チャレンジショップ利用事業者数 2事業者(H27) 12事業者(H28~H31)

	具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
既存産業の経営安定化、持続可能な経営環境の構築	意欲ある担い手の育成と次代につなぐ生産体制の構築を目指すため、農業生産組織の法人化を促進します。	○農業生産法人数 6法人(H26) ⇒8法人(H31)
	競争力のある農業経営を実現するため、農業の6次産業化を促進します。	○6次産業化に取り組む農業法人数 1法人(H26) ⇒2法人(H31)
	日本随一の食味を誇る関上赤貝の廉価流通を抑制することで、ブランド力の更なる向上を図ります。 《H27交付金事業》	○関上魚市場における赤貝の水揚高 404百万円(H24～H26) 《135百万円(年平均)》 ⇒750百万円(H27～H31) 《150百万円(年平均)》
	赤貝に次ぐ新たな水産ブランドを育成するため、新規魚種の漁獲支援を行うとともに、水産加工団地への供給体制を整備することで、販路拡大を図ります。 《H27交付金事業》	○関上魚市場における赤貝以外の水揚高 50百万円(H27～H31) ○水産加工団地における新商品開発件数 5件(H27～H31)
	全国で実施される物産展や食品見本市への参加を支援し、国内市場における地場産品の販路拡大を促進するほか、新たに海外輸出に向けた挑戦を行う事業者の取組を支援することで、海外市場における販路開拓を目指します。	○県外の物産展、食品見本市参加事業者数 8事業者(H28～H31) ○地場産品の海外輸出に取り組む新規事業者数 3事業者(H28～H31)
	周辺の市町村との連携により、市域を超えた協働によるプロモーション活動に取り組むことで地域のブランド力を高め、地場産品の販路拡大を促進します。	○「県南浜街道・秋の特産市(勾当台公園)」における売上高 H26比50%増(H28)
	市内の教育機関と地元企業とが連携して行う新商品の開発に向けた取組を支援します。	○新商品の開発件数 8件(H28～H31)

	具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
魅力的で賑わいのある商業空間の形成	市内の空き店舗を活用したチャレンジショップ事業を実施することで、商店街の賑わい創出を図ります。【再掲】 《H27交付金事業》	○チャレンジショップ利用事業者数 2事業者(H27) 12事業者(H28～H31)
	中心市街地のうち歩道未整備の区間について、段差解消や看板等の撤去による歩行しやすい空間を整備するための商店等の取組を支援することで、安全・安心な買い物環境を創出します。	○参加事業所数 16事業所(H28～H31)
	被災した閑上地区の商店街について、新たなまちづくりに合わせた復興整備を進めます。	○H30までに閑上地区に新たな商店街を形成する。
	遊休市有地をオープンデータ化し、積極的に民間への売却、貸付を進めることで、産業の振興を図ります。	○H29までに遊休市有地のオープンデータ化に着手する。
企業誘致の促進	地方拠点強化税制を活用し、首都圏からの本社機能の移転や地方にある本社機能の強化促進を図ります。	○認定事業者数 1事業者以上(H28～H31) ○雇用創出数 5人以上(H28～H31)
	復興特区制度(ものづくり産業版、IT産業版、農業版)を活用し、企業誘致の促進を図ります。	○立地企業数 18企業(H22～H26) ⇒10企業(H27～H31) ※水産加工団地への立地企業を除く。
	企業立地奨励金等、市の企業立地促進制度を活用し、企業誘致の促進を図ります。	
	企業誘致の更なる促進を図るため、新たな事業用地の確保を図ります。	
被災した閑上地区に新たに水産加工団地を整備することで、水産業関連企業の誘致促進を図ります。	○立地企業数 10企業(H27～H31)	

	具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
ハローワークや教育機関との連携による就業促進	市内の教育機関が行う地元企業へのインターンシップ事業を支援することで、学生の市内企業への就業を促進します。	○市内教育機関(大学、高専)から市内企業へのインターンシップ参加人数 80人(H28~H31)
	市内の教育機関との協働により、地元企業のニーズに即した人材育成を行うことで、学生の市内企業への就業を促進します。 《H27交付金事業》	○市内教育機関(大学、高専)から市内企業への就職者数 120人(H28~H31)
	名取へのUIJターンを希望する人材に対し、市内の企業に関する情報提供を行うことで、市内企業への就業を促進します。	○H29までにUIJターン人材と市内の企業をつなぐための新たな仕組みを構築する。
	ハローワークとの連携による「出張ハローワーク」を開催し、求職者に対する企業説明会や個別相談会を実施することで、市内企業への就業促進、非正規雇用対策に取り組みます。 《H27交付金事業》	○出張ハローワーク参加者数 750人(H27~H31)

【基本目標3】 名取を誇りに思い、いつまでも住み続けたいと選択されるまちづくり

【数値目標①】

平成31年度末の名取市の定住人口(住民基本台帳人口)を78,384人まで増加させる。



(平成26年度末の名取市の定住人口(住民基本台帳人口)・・・76,312人)

【数値目標②】

平成31年の名取市の交流人口(観光客入込数)を1,000,000人まで増加させる。



(平成26年の名取市の交流人口(観光客入込数)・・・801,001人)

【数値目標③】

これからも名取に住み続けたい(「どちらかといえば住みつづけたい」を含む。)

と考える市民の割合を90%に引き上げる。



(平成27年8月現在の割合・・・87%(地方創生に関するアンケート調査より))

(1) 施策の基本的方向

人口減少対策を有効に進めていくためには、出生率の向上や働く場の確保に努めることはもちろん、安定した定住人口を確保するための取組が重要であり、これまでに培ってきた地域の強みを生かし、若い世代から高齢者まで、あらゆる年代が暮らしやすいと思えるようなまちづくりを進めるとともに、地域資源を生かした観光振興やまちの賑わい創出など、交流人口の増大に寄与する取組を進めていくことが必要です。

市民一般を対象に実施したアンケート調査によると、定住促進のために必要な取組としては、「医療・福祉の充実(49%)」、「交通の便の充実(32%)」、「子育て環境の充実(25%)」、「市街地の活性化・賑わい創出(19%)」、「買い物環境の充実(19%)」などが多くあげられており、特に、「市街地の活性化・賑わい創出」や「買い物環境の充実」については、自由記述欄にも関係する多くのコメントが寄せられるなど、今後の施策の方向性について高い関心が寄せられているところです。

また、アンケート調査では「これからも名取に住み続けたい」と回答した87%の市民のおよそ4割がその理由の1つとして「交通の便がよい」をあげており(3つまで回答(最も多かった回答は「持ち家がある」の64%))、一方、「市外に引っ越したい」と回答した5%の市民の6割がその理由の1つとして「交通の便が悪い」をあげるなど、「交通の便の充実」は定住促進のための重要な視点になるものと考えられます。

これらのことを踏まえ、名取市では「名取を誇りに思い、いつまでも住み続けたいと選択されるまちづく

り」として、住まいを名取に選択してもらうための魅力あるまちづくりを実現するために、以下のとおり施策の基本的方向を定め、具体的な取組を進めます。

なお、名取市においては、今後とも一定の人口増加が見込まれているところであり、現に名取に居住している住民の方々に加え、住まいを新たに名取に求める方々の需要にも応えることで、さらなる賑わい創出と魅力向上を図るため、住まいを名取に選択してもらうための取組と並行し、新たな居住地を確保するための施策についても引き続き取組を進めます。

【施策の基本的方向】

- ① 安心して住み続けられる環境づくりとして、総合的な防災体制の整備を進め、「安全・安心な地域づくり」を目指します。
- ② 便利で快適に住み続けられる環境づくりとして、公共交通の更なる充実と利便性向上を図ります。
- ③ 安心して子どもを育てられる環境づくりとして、学校教育と社会教育の充実を図り、「知の地域づくり」を目指します。
- ④ 住んでみたい、住んで良かったと思われる、賑わいと活力のある魅力あふれるまちづくりを進めます。
- ⑤ 食べたい、訪れたい、交流したいと思われる地域資源を生かした観光振興を進めます。
- ⑥ 名取に住まいを選択する若い世代の定住を促進するため、既存ストックの活用を含めた居住地の確保を図ります。

(2) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

	具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
安全・安心な地域づくり	地域の防災力の向上を図るため、市内の全ての公民館区で地区防災マニュアルを作成するほか、町内会自主防災組織連絡協議会を設立し、小中学校と連携した防災訓練や地区防災講座の実施などの取組を促進します。 ※地区防災マニュアル…それぞれの地区の災害対応計画、災害予防計画、防災マップなどを地区ごとにまとめたもの。	○町内会自主防災組織連絡協議会組織率 18%(H26) ⇒100%(H31)
	地域の防災活動を担う防災リーダーを養成するため、東北大学災害科学国際研究所と連携し、市域を海手、中央、山手に分け、それぞれの災害リスクに応じた研修会を行います。	○防災リーダー研修会延べ参加者数 469人(H24～H26) ⇒750人(H27～H31)

	具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
	防災情報の発信力の強化のため、地元のFM局と連携した情報発信を行うほか、市から発信する緊急情報をFMを通じて自動で受信できる緊急告知ラジオ「防災ラジオ」の普及促進に取り組みます。	○防災ラジオ普及世帯数 5,000世帯(H31)
公共交通の充実	市民の日常生活と地域の活力を支える乗合バス「なとりん号」の路線について、名取市の将来像を見据えた総合的な見直しを行い、利便性の更なる向上を図ります。	○「なとりん号」乗車人数 377,345人(H26) ⇒400,000人(H31)
学校教育と社会教育の充実、「知の地域づくり」	学校教育にタブレット端末、大型モニター等を導入することで、ICTを活用した教育を推進します。	○H28までにモデル校を指定し、タブレット端末等を導入する。
	閑上地区に小中一貫教育校を開校するのに併せ、個性豊かで魅力ある学校づくりを進めるほか、児童(生徒)数の確保を図るため、新たな取組を進めます。	○H31の児童・生徒数を開校時より増やす。
	児童・生徒の将来に向けた夢を育むため、「小中学生夢☆サポート事業」として、文化・芸術やスポーツの分野におけるトップランナーや各業界の専門家による講演会、体験教室を実施します。	○H31までに事業を実施する。
	地域やボランティアとの協働により、放課後や長期休暇において児童・生徒の体験活動やスポーツ、地域住民との交流活動等を行う「放課後子ども教室」事業に取り組みます。	○H31までに市内の全ての公民館区で「放課後子ども教室」を実施する。
	「知の地域づくり」の拠点として、利用者の多様なニーズに応えとともに、地域に根差した情報提供を行うことで、様々な地域課題の解決にも対応できる新たな図書館を名取駅前を整備します。	○H30までに新図書館を整備する。

	具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
賑わいと活力のある魅力あふれるまちづくり	市内の空き店舗を活用したチャレンジショップ事業に取り組むことで、まちの賑わいを創出します。【再掲】 《H27交付金事業》	○チャレンジショップ利用事業者数 2事業者(H27) 12事業者(H28～H31)
	新たに整備する増田地区の防災広場を活用し、マルシェ等の開催を促進するほか、多様なイベントを呼び込むことで、まちの賑わいを創出します。	○防災広場を活用したイベントの開催件数 8件(H28～H31)
	市民や企業が主体となって実施する各種イベントの開催を支援することで、まちの賑わいを創出します。	○イベントの開催件数(市が支援するもの) 50件(H27～H31)
	震災被害を受けた中心市街地の活性化を図るためのランドマークとして、名取駅前地区市街地再開発事業に取り組みます。	○H30までに再開発事業を完了する。
	「自分たちのまちは自分たちでつくる」を主眼とし、将来を担う中高生や大学生が提案、実施する自主的な活動を支援することで、普段生活している地域を見直すきっかけづくりを行うとともに、地域の活性化を促進します。	○事業提案件数 6件(H29～H31)
	「みやぎ移住サポートセンター」との連携や「全国移住ナビ」の活用により、名取の魅力を広く全国へ発信することで、移住交流を促進します。	○市内への移住世帯数(移住サポートセンターや市が関与したもの) 10世帯(H28～H31)
地域資源を生かした観光振興	ふるさと寄付の御礼品に新たに市内店舗での飲食券やイベントの参加チケットなどを加えることで、交流人口拡大のための仕掛けづくりを行います。	○飲食券、イベント参加チケット等送付件数 300件(H31)
	外国人観光客の増加を意識し、SNSなど多様な手段による情報発信を進めるほか、オープンデータを利用したアプリ開発に取り組むなど、ICTの活用による観光振興に取り組みます。 《H27交付金事業》	○ICTを活用したアプリケーション等の開発件数 3件(H27～H31)

	具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
	東北のゲートウェイとして、仙台空港・貞山運河周辺の交流拠点形成を進めるほか、「空港のあるまち名取」、「運河のあるまち名取」のPRを強化し、仙台空港・貞山運河を生かした交流人口の拡大に取り組みます。	○仙台空港・貞山運河を活用したイベントの開催件数(市が支援するもの) 15件(H27~H31)
	周辺の市町村との連携により、市域を超えた周遊ドライブルートの策定や、協働による「自然」や「文化」「食」などのプロモーション活動に取り組むことで地域のブランド力を高め、国内はもとより、海外からの観光誘客を進めます。	○H29までに市域を超えた新たな周遊ドライブルートを策定、公表する。
	高館の熊野三社や雷神山をはじめ、市内に点在する観光資源の回遊性を高めるため、新たな観光ルートを形成し、観光客の誘客を促進します。	○H30までに新たな観光ルートを策定、公表する。
	環境省が整備を進める「みちのく潮風トレイル」のトレイルセンターと連携した新たな観光振興策に取り組みます。	○H30までに「みちのく潮風トレイル」との連携事業を実施する。
	被災した沿岸部の防潮林の復旧に当たり、新たに遊歩道を整備することで観光資源の創出を図る「名取の松原整備事業」に取り組みます。	○H31までに遊歩道整備に着手する。
	被災したサイクルスポーツセンターの復旧に当たり、周辺の環境と連携したスポーツやレジャーの形成を図るとともに、「自転車ネットワーク計画」を策定し、名取駅や美田園駅を中心に、自転車が安全・快適に走行できる空間づくりを行うなど、自転車を生かしたまちづくりを進めます。	○H31までにサイクルスポーツセンターの復旧整備を完了する。
	市内の多様な歴史文化遺産の調査を行い、地域の魅力を再発見するとともに、周辺の環境まで含めた総合的な保存・活用のための基本方針を定めた「名取市歴史文化基本構想」を策定します。	○H30までに歴史文化基本構想を策定する。

	具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
	市内の交流イベントへの参加によりポイントを獲得し、集めたポイントを名取の地場産品と交換できる「名取マイレージ事業」に取り組みます。	○マイレージ事業参加イベント数 20イベント(H31)
定住を促進するための居住地の確保	市内の空き地や空き家の有効利用を促進するため、空き家を売りたい(貸したい)方と買いたい(借りたい)方とをつなぐ仕掛けづくりを行います。	○空き地、空き家の解消件数 (市が関与したもの) 10件(H28~H31)
	遊休市有地をオープンデータ化し、積極的に民間への売却を行うことで、新たな居住地の確保を図ります。	○H29までに遊休市有地のオープンデータ化に着手する。
	住まいを新たに名取に求める方々の住宅需要に応えるため、「職と住一体のまちづくり促進事業」として、新たなまちづくりを促進します。	○新規の宅地造成事業による住宅供給数 100件(H28~H31)
	まちづくりのルールの見直しなど、郊外型住宅団地の活性化を図るための施策について市民との協働により検討します。	○H29までに郊外型住宅団地に居住する市民との懇談の場を設ける。

—資料編—

■「名取市地方創生総合戦略」策定の経過

年度	月	市民参画の取組	市議会への説明	総合振興計画審議会	庁内における検討等
平成26	1月				地方創生推進本部(第1回)
	2月				地方創生推進本部(第2回) 推進本部専門部会(第1回)
	3月				
平成27	4月				
	5月				
	6月				地方創生推進本部(第3回) 推進本部専門部会(第2～5回)
	7月	地方創生に関するアンケート調査			地方創生推進本部(第4～5回) 推進本部専門部会(第6～7回)
	8月	地方創生のための事業提案募集		第1回審議会	地方創生推進本部(第6回) 推進本部専門部会(第8回)
	9月				地方創生推進本部(第7回) 推進本部専門部会(第9～10回)
	10月			第2回審議会 《諮問》	地方創生推進本部(第8～9回) 推進本部専門部会(第11～13回)
	11月		議員協議会	第3回審議会	
	12月	パブリックコメント			
	1月	市民懇談会(2回)			地方創生推進本部(第10回)
	2月		議員協議会	第4回審議会 《答申》	地方創生推進本部(第11回) 地方創生推進本部(第12回) 「名取市地方創生総合戦略」決定
	3月				

■ 市議会への説明

- (1)平成27年11月19日議員協議会
名取市地方創生総合戦略(中間案)について
- (2)平成28年2月18日議員協議会
名取市地方創生総合戦略(最終案)について

■ 名取市総合振興計画審議会

- (1)設置目的
地方創生総合戦略の策定に当たり、市長の諮問に応じ、調査及び審議を行うもの
- (2)審議会の構成
各種団体(産学金労の各分野)を代表する者及び学識経験を有する者(15名)

職名	所属団体等	氏名
会長	独立行政法人国立高等専門学校機構仙台高等専門学校	内海 康雄
委員	学校法人尚綱学院 尚綱学院大学	水田 恵三
委員	宮城県農業高等学校	佐藤 淳
委員	株式会社七十七銀行 増田支店	布川 英樹
委員	株式会社仙台銀行 名取支店	菅原 秀
委員	名取市商工会	小島 哲夫
委員	名取岩沼農業協同組合	佐藤富志雄
委員	名取市企業連絡協議会	二渡 整
委員	公益社団法人宮城県宅地建物取引業協会仙南支部	洞口 祐一
委員	一般社団法人名取市観光物産協会	櫻井 広行
委員	イオンモール株式会社イオンモール名取	白田 哲
委員	連合宮城仙南地域協議会 名取地区会議	佐々木幸夫
委員	特定非営利活動法人子育て応援団ひよこ	齋藤 勇介
委員	名取市父母教師会連合会	佐藤 絵美
委員	名取市保育所親の会	栗田 隆行

(3) 会議等の経過

年 月 日	内 容
平成27年8月7日	第1回審議会 ○委嘱状交付 ○説明事項 ・地方創生に向けた名取市の取組について ・名取市の人口ビジョンについて ・地方版総合戦略(素案)について
平成27年10月27日	第2回審議会 ○諮問「地方版総合戦略(案)について」 ○報告事項 ・地方創生に関するアンケート調査について ○審議事項 ・地方版総合戦略(中間案)について
平成27年11月27日	第3回審議会 ○審議事項 ・地方版総合戦略(中間案)について
平成28年2月4日	第4回審議会 ○報告事項 ・パブリックコメントの結果について ○審議事項 ・名取市地方創生総合戦略(最終案)について ・名取市地方創生総合戦略(案)に関する答申(案)について
平成28年2月12日	○答申「地方版総合戦略(案)について」

(4) 総合振興計画審議会への諮問

<p>名 政 発 第 1 9 7 号 平成27年10月27日</p>
<p>名取市総合振興計画審議会 会長 内海 康雄 様</p>
<p>名取市長 佐々木 一十郎</p>
<p>名取市地方創生総合戦略(案)について(諮問)</p>
<p>名取市地方創生総合戦略(案)について、名取市総合振興計画審議会条例(昭和48年名取市条例第1号)第2条の規定に基づき、貴会の意見を求めます。</p>

(5) 総合振興計画審議会からの答申

平成28年2月12日

名取市長 佐々木 一十郎 様

名取市総合振興計画審議会

会長 内海 康雄

名取市地方創生総合戦略（案）について（答申）

平成27年10月27日付け名政発第197号で諮問のありましたこのことについては、当審議会における調査審議の結果、本市の地方創生に向けた行政運営の指針として概ね妥当であるとの結論を得ましたので、答申します。

なお、総合戦略に定める各種施策の推進に当たっては、将来の人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域社会を維持するための取組が真に実効性のあるものとなるよう、下記の事項に十分配慮して、着実に実行されることを要望します。

記

- 1 温暖な気候、豊かな自然や文化遺産、快適で便利な生活空間や今後更なる発展が期待される仙台空港など、恵まれた環境や地域資源を十分に認識し、本市の強みを生かした戦略的な取組を進めること。
- 2 民間の創意を積極的に活用するとともに、産学官金労による連携体制の強化を図ること。行政は、自らの役割を果たしつつ、各々の知見を有機的につなぐためのコーディネーターとなる人材の確保や育成を図ることで、持続可能な取組を進めること。
- 3 都市部と農村部、既成市街地と新市街地など、本市が有する多様な地域性に着目し、それぞれの地域の特性に即した施策を展開することで、働く場の確保や定住促進など地域課題の解決を図り、魅力的なコミュニティの形成を促進すること。
- 4 限られた財源を有効に活用しつつ、本市の独自性を最大限に発揮できるよう、社会情勢の変化に対応した施策の随時見直しを行うとともに、事業の重点化、厳選化を図ること。
- 5 名取の将来を担う子どもたちが心豊かに、のびのびと成長することができるよう、子どもの目線に立った施策を進めるとともに、子育て環境、教育環境の充実を図ること。